

第6回新穂地域づくり協議会総会概要のお知らせと年会費納入のお願いについて

日ごろより当協議会の活動に、ご理解とご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

新穂地域づくり協議会では、令和4年3月28日に第6回通常総会を開催しましたので、別添資料により、その概要をお知らせします。

この度の総会では、今後の5年間の活動の方針となる地域づくり計画につきましてご審議いただいた他、事業実績及び計画など全ての議事が承認・議決され、昨年に引き続き、集落の活動支援事業（自治会活動保険、集落活動助成）や地域全体の活性化事業（合意形成システム形成事業、情報発信事業、4つの部会事業）に取り組み、地域の未来に向けた地域づくりを推進していくことになりました。

つきましては、新穂地域に暮らす一般会員の皆さまから、協議会活動経費に充てるための年会費をご負担いただいているところですが、今年度につきましても、特段のご理解とご支援をいただけますようお願い申し上げます。

なお、年会費は、強制ではありませんが、1世帯1,000円を目安とさせていただいておりますので、後日、集落長を通じ年会費納入の封筒が配布されたら、ご賛同くださいますよう、お願い申し上げます。

令和4年4月8日

新穂地域づくり協議会
会長 後藤勝弥

発行者：新穂地域づくり協議会（事務局：新穂行政サービスセンター 電話：0259-22-3111）

新穂地域づくり協議会ホームページ

協議会の活動内容やイベントなどを紹介しています。

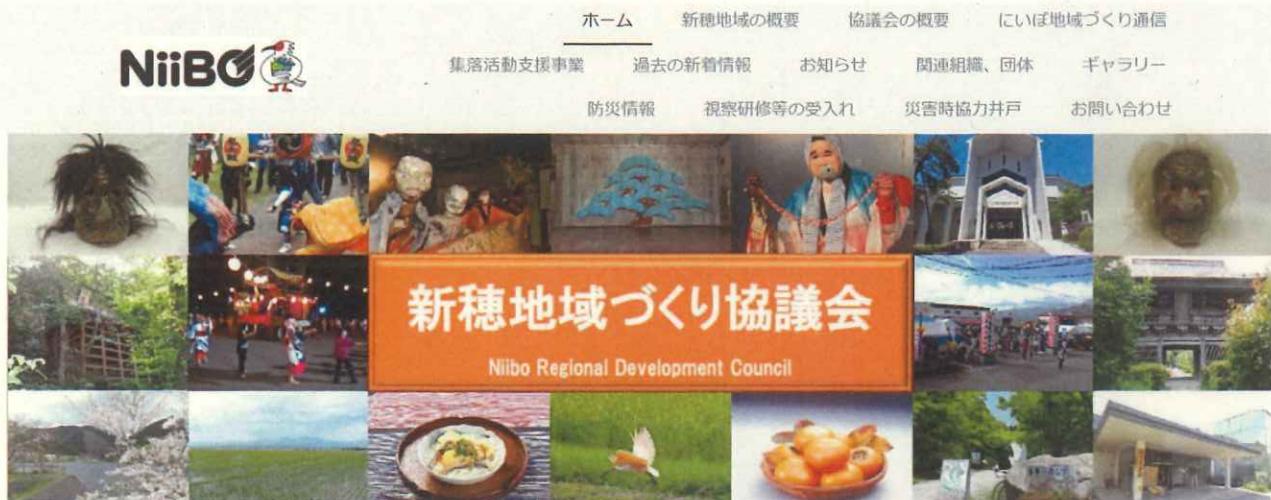
<https://www.niibo-sado.com/>

新穂地域づくり協議会

検索

新穂地域づくり協議会ホームページ

協議会の活動内容やイベントの開催告知などを紹介しています。



住む喜びと誇りを抱き人と地域が輝く新穂をみんなでつくる

新穂地域づくり協議会は新穂地区の集落や活動団体の協議と活動で成り立っています。あなたの集落も地域づくり協議会と一緒に活動を行っています。活動報告は新穂地域づくり通信の回覧文書で行っています。

また、ホームページでも情報提供をしています。**イベント告知**は回覧文書で行いますので募集要項を見てご参加ください。

昨年度実施したイベント

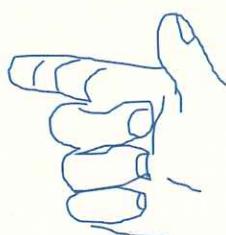
昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、活動できないイベントもありました。

- Save Our Sakura! 新穂ダムの桜を救おう！ -桜の名所復活を目指して-
- 親子ホタル観察会
- 春駒＆のろま人形上演会
- やせごまづくり講習会
- 天神祭りのお店チャレンジ他 お店チャレンジ各種
- 生椿自然探訪会
- しめ縄づくり講習会
- 新穂地区合同防災訓練
- 自然環境講演会
- お城跡めぐり探訪会
- 墨と筆だけのデザイン教室

<https://www.niibo-sado.com/>

新穂地域づくり協議会

検索



第6回 新穂地域づくり協議会 通常総会

議案書

日時 令和4年3月28日（月）

午後6時30分 開会

会場 新穂地区公民館

第2・3学習室

新穂地域づくり協議会

第6回 新穂地域づくり協議会 通常総会

日 程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 資格審査報告
- 4 議長及び議事録署名人の選出
- 5 議事
 - 第1号議案 新穂地域づくり計画〔第2次〕について
 - 第2号議案 令和3年度事業報告及び収支決算について
 - 第3号議案 集落活動支援事業助成金交付規程の変更について
 - 第4号議案 令和4年度事業計画及び収支予算について
- 6 その他
- 7 閉会

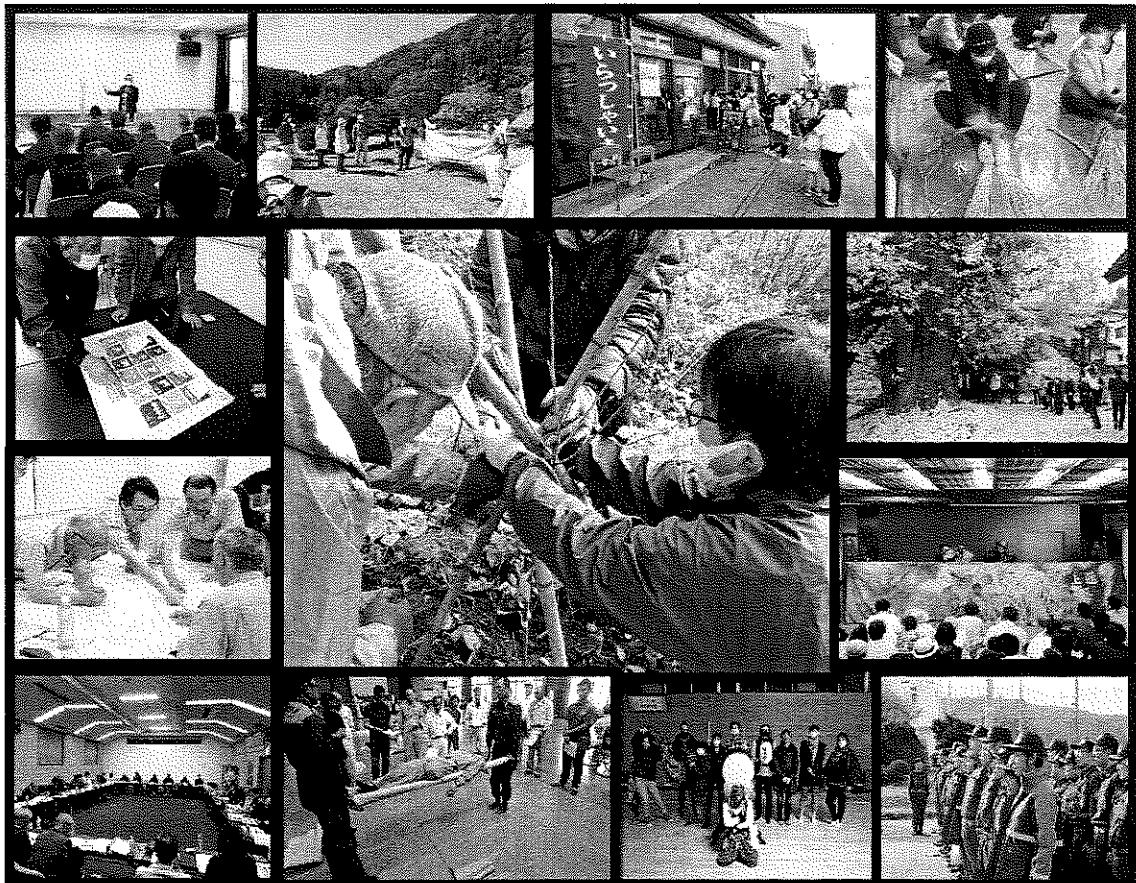
第1号議案

新穂地域づくり計画〔第2次〕

新穂地域づくり協議会

新穂地域づくり計画

[第2次]



計画期間 令和4年度～令和8年度

令和4年3月改正

新穂地域づくり協議会

「新穂地域づくり計画」の改訂にあたって

新穂在住の皆様方におかれましては、日ごろより当協議会へのご理解とご協力をいただいておりますこと、心より御礼申し上げます。

新穂地域づくり協議会は、設立から5年目という節目の年を迎える、本年度当初から次の5年間を見据えた計画づくりに取り組んでまいりました。その基本的な考え方は、次の2点です。

- 「理念」や「将来像」等、大きな枠組みについては、引き続きこれまでのものを踏襲する。
- 具体的な事業計画については、過去5年間の活動の継続を図りながらも、現状を踏まえて若干の修正を加えた、新たな5年計画を作成する。

そして、2点目については、住民の皆様方へのアンケートを実施し、その結果を参考にしながら作成に当たることとしました。なお、アンケート結果の分析には、佐渡市の紹介により、新潟大学等の学生さん方のご協力を得ることができました。

アンケートの結果の分析から見えてきた主な課題は、次の3点でした。

- ① 道路や河川、防災、子どもの安全、集落内のつきあい、医療体制等、日常の生活の安全・安心にかかわることをより重要と考えており、特に、防災については年代や地域の区別なく関心が高い。
- ② 当協議会がどんな活動をしているのか、ほとんど知らない住民の方々が多い。
- ③ 地域の担い手となる子育て世代（10代～20代、30代～40代）において、子育て環境に関する不安が大きいので、この不安解消に努めていく必要がある。

これらの課題への対応として、まず①については、「防災訓練」を内容改善しながら、今後も継続して実施することとします。また、道路や河川、医療体制等、当協議会だけでは解決できない問題は、佐渡市への働きかけや話し合いの場の設定等を考えていきたいと思います。②には、「新穂地域づくり通信」の全戸配布を試みること、環境美化や文化財保護の活動を、地域住民の方々と協議会部会員と一緒に行う機会を多くすることなどの方策を考えています。③に関しては、「子どもの居場所づくり」「三世代交流イベント」等の充実を図ることなどを考えました。

さらに、令和2年度末の役員会で集落代表のある幹事さんから提案のあった、集落支援事業の未使用助成金を翌年度に繰り越して、翌年に2年分まとめて使用するという案について検討しました。その結果、繰り越しについては会計処理上の問題があつて実現が難しいことから、その代案として、集落からの申請が今よりさらに容易になるように「助成金交付規程」を改訂することで、より使い易いものにすることとしました。

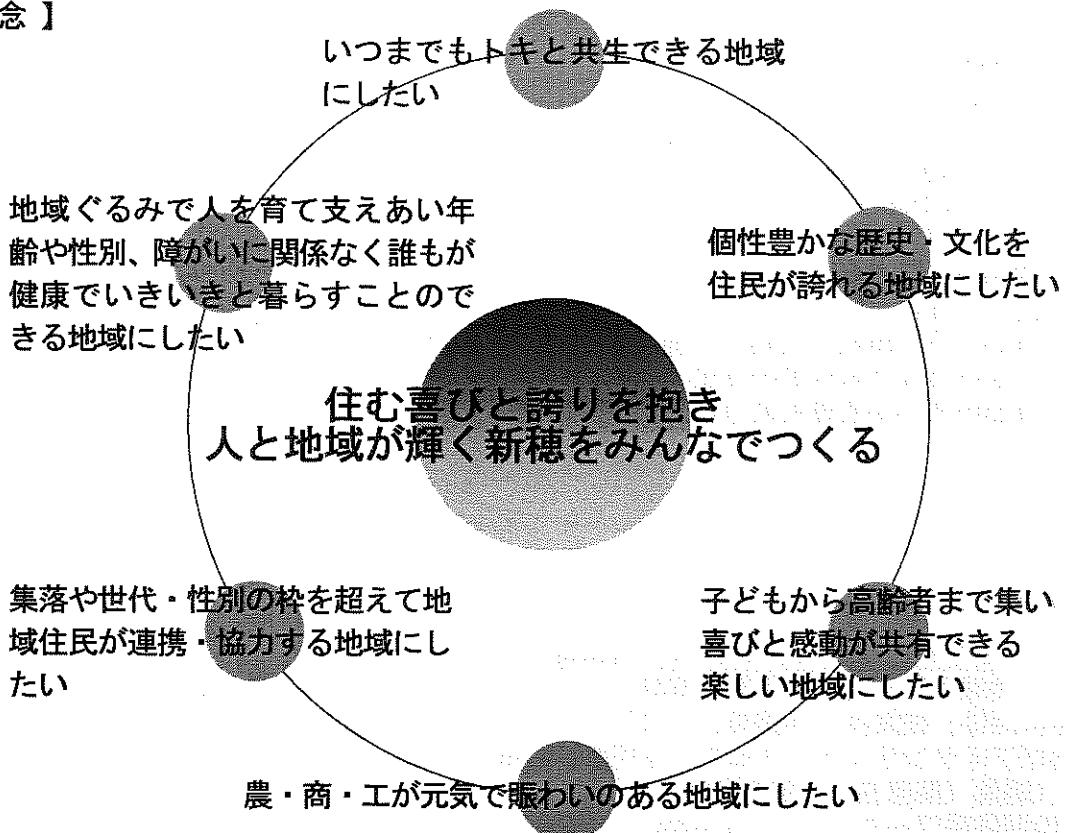
以上、主な変更点について述べましたが、この他にも各部会等の事業で様々に工夫された計画が立てられています。この「新穂地域づくり計画」は、令和8年度までの5年計画として作成しましたが、当然、一年ごとに、事業内容を評価検討し、改善を図っていきます。住民の方々からも多くのご意見・ご提案が寄せられ、益々地域のためになる事業に改善されるよう期待しております。私たちもなお一層励みたいと思いますので、今後ともご理解とご協力を得られますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画作成にあたり、アンケートの配付・回収を行っていただいた各集落長様、実際に記入された地域住民の方々、アンケート分析にご尽力くださった新潟大学の豊田光世先生はじめ大学生の皆さん方、等々、関係各位の皆様方に、深く感謝申し上げます。

令和4年3月

新穂地域づくり協議会 会長 後藤勝弥

【I. 理念】



【II. 将来像】

1. 豊かで優れた自然と生物多様性が保全・継承され、その恵みを体感できる新穂になっている

1-1. 自然と人々の生活が融合した農山村ならではの風景、景観が創出され、住む人や訪れる人にやすらぎを与える新穂になっている

2. 新穂ならではの伝統文化を守り・伝え・活かし、我がふるさとに誇りと愛着を持てる新穂になっている

3. 豊富な地域資源を活かした新穂ならではの多彩なイベントが展開され、人々が行き交いふれあいが生まれる新穂になっている

4. 多様な連携により、地域の資源を活かした固有の産業や高齢化社会に対応した新たな生活産業が創出され、地域内で資源・人・経済が循環する新穂になっている

5. 地域全体で支える子育て環境最適地の新穂になっている

5-1. 家族のような絆でつながり、安心・安全にいきいきと暮らせる新穂になっている

6. 地域の力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践する新穂になっている

【III. 事業体系】

1 集落の活動支援事業

1-1 集落活動支援事業【将来像6】

～集落コミュニティ活動の創成～
【助成補助制度 役員会・事務局】

資金の配分ではなく、理念・将来像を実現するための取組を支援する。

- ① 地域住民が安心して地域づくりに参加するための補償制度の創設
- ② 集落間連携による交流事業の支援
- ③ 集落を活性化するための支援
- ④ 集落が行う環境美化活動の支援
- ⑤ 集落が行う空き家対策の支援
- ⑥ 集落が行う防災資機材及び備蓄物資等の整備支援

2 地域全体の活性化事業

2-1. 合意形成システム形成事業【将来像6】

～地域コミュニティ活動の創成～
【部会単位、役員会・事務局、SC】

地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

- ① 代議員（集落長）会議の開催
- ② 地域住民ワークショップの開催
- ③ 講演会等の開催
- ④ 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う円卓会議の開催

2-2. 暮らしを支える事業(1)【将来像1】

～地域の誇り・絆の創成～

【環境整備部会】

新穂の豊かな自然と農山村ならではの風景・景観をみんなで守る。

- ① 環境美化運動
- ② 豊かな自然への愛着を育む活動
- ③ 未来につながる景観づくり

2-2. 暮らしを支える事業(2)【将来像2】

～地域の誇り・絆の創成～

【伝統文化部会】

新穂の伝統文化をみんなで守り継承する。

- ① 伝統芸能・行事の後継者育成・継承と発表の場づくり
- ② 地域の魅力を知り愛着を育む機会づくり
- ③ 歴史的建造物の活用
- ④ 地域から輩出した偉業人の紹介
- ⑤ 地方言語の継承

2-2. 暮らしを支える事業(3)【将来像5】

～地域の誇り・絆の創成～

【生活安心部会】

安心安全で温かい新穂をみんなでつくる。

- ① 地域での相互の支え合いと交流活動の促進
- ② 交通安全・防犯・防災対策
- ③ 地域全体での挨拶・声掛け運動
- ④ 独身男女の出会いの機会づくり
- ⑤ 健康寿命の延伸を図るために健康づくり活動

2-3. 活性化チャレンジ事業【将来像3・4】

～地域の賑わい・産業の創成～

【地域活性化部会】

新穂の活性化にみんなでチャレンジする。

- ① お店チャレンジの支援
- ② 新穂人材リストの作成
- ③ 地域の体験ツアー等の受入
- ④ 地域の賑わいづくりの提供

2-4. 情報発信事業【将来像1～6】

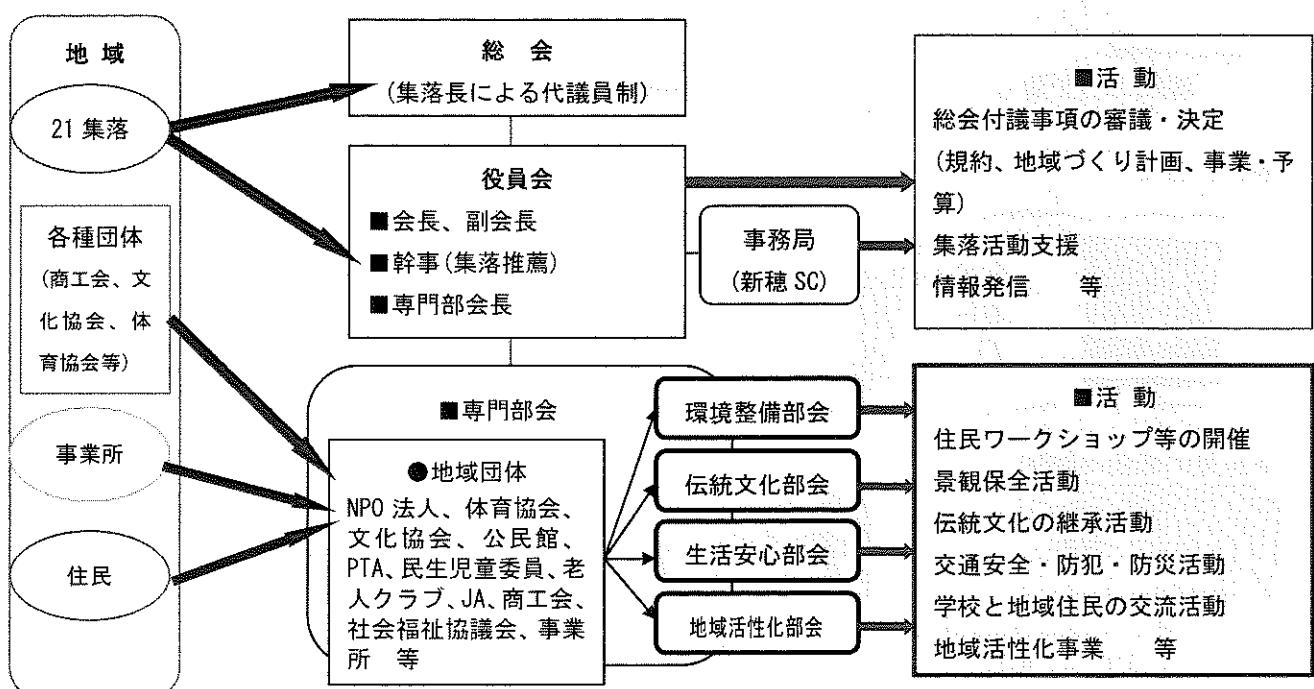
～地域の魅力の創成～

【役員会・事務局】

積極的に地域を発信することにより、地域社会の意欲向上につなげる。

- ① インターネットを活用した情報発信
- ② 新穂情報紙の発行

【IV. 組織体制】



【V. SDGs】

SDGsは、2015年の国連サミットにおいて採択された地球を守るための計画「2030 アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

新穂地域づくり協議会ではSDGsに掲げる持続可能な社会の実現に向けて、本計画における各取り組みとSDGsとの関係性を明確にしていきます。

【VI. これから進める主な施策】

1 集落の活動支援事業

(1) 集落活動支援事業 ~集落コミュニティ活動の創成~ 【役員会・事務局】

◆方針 新穂地域づくり計画の理念・将来像を実現するための集落の取組を支援する。

番号	方策	事業
①	地域住民が安心して地域づくりに参加するための補償制度の創設	集落活動及び協議会活動の補償制度を実施
②	集落間連携による交流事業の支援	複数の集落が実施する交流事業に要する経費に助成
③	集落を活性化するための支援	集落が実施するイベント等に要する経費に助成
④	集落が行う環境美化活動の支援	集落が行う環境美化活動に要する経費に助成
⑤	集落が行う空き家対策の支援	集落が行う空き家対策に要する経費に助成
⑥	集落が行う防災資機材及び備蓄物資等の整備支援	集落が整備する防災資機材や備蓄物資等に要する経費に助成

◆関連将来像

6 「地域の力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践する新穂になっている」

◆SDGs



◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 集落活動及び協議会活動の補償制度を実施	◎	●	●	●	●	●	
② 複数の集落が実施する交流事業に要する経費に助成		●	●	●	●	●	
③ 集落が実施するイベントに要する経費に助成		●	●	●	●	●	
④ 集落が行う環境美化植栽活動に要する経費に助成		●	●	●	●	●	
⑤ 集落が行う空き家対策に要する経費に助成		●	●	●	●	●	
⑥ 集落が整備する防災資機材や備蓄物資等に要する経費に助成		●	●	●	●	●	

2 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ~地域コミュニティ活動の創成~

【部会単位・役員会・事務局・SC】

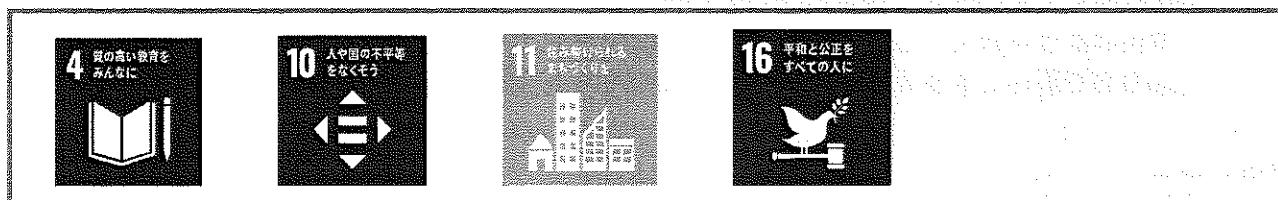
◆方針 地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

番号	方策	事業
①	代議員（集落長）会議の開催	地域の課題や取組を集落と共有し、集落と連携して地域づくりに取り組む
②	地域住民ワークショップの開催	地域の様々な意見や課題を「話し合うことや「考える」とことを通して集約し、住民同士の連帯意識を創出する
③	講演会等の開催	分野別の講演会・研修会開催
④	地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う円卓会議の開催	行政等との円卓会議の開催

◆関連将来像

6 「地域の力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践する新穂になっている」

◆SDGs



◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 地域の課題や取組を集落と共有し、集落と連携して地域づくりに取り組む	◎	●	●	●	●	●	
② 地域の様々な意見や課題を「話し合うことや「考える」とことを通して集約し、住民同士の連帯意識を創出する		●	●	●	●	●	
③ 分野別の講演会・研修会開催		●	●	●	●	●	
④ 行政等との円卓会議の開催		●	●	●	●	●	

(2) 情報発信事業 ~地域の魅力の創成~ 【事務局・役員会】

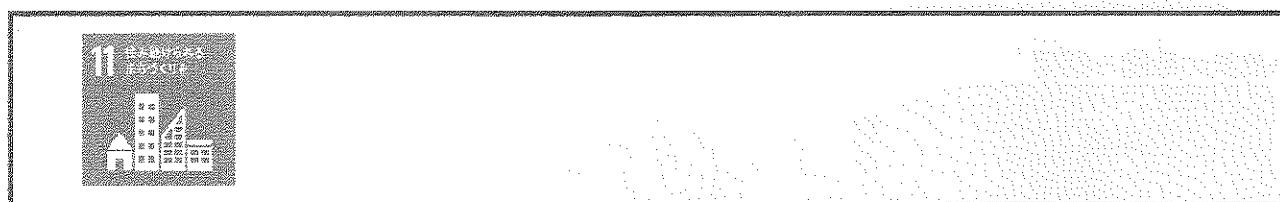
◆方針 積極的に地域を発信することにより、地域社会の意欲向上につなげる。

番号	方策	事業
①	インターネットを活用した情報発信	新穂地域づくり協議会HPの運用とSNSの活用
②	新穂情報紙の発行	新穂地域づくり通信・マップ等の発行

◆関連将来像

- 1 「豊かで優れた自然と生物多様性が保全・継承され、その恵みを体感できる新穂になっている」
- 1-1 「自然と人々の生活が融合した農山村ならではの風景、景観が創出され、住む人や訪れる人にやすらぎを与える新穂になっている」
- 2 「新穂ならではの伝統文化を守り・伝え・活かし、我がふるさとに誇りと愛着を持てる新穂になっている」
- 3 「豊富な地域資源を活かした新穂ならではの多彩なイベントが展開され、人々が行き交いふれあいが生まれる新穂になっている」
- 4 「多様な連携により、地域の資源を活かした固有の産業や高齢化社会に対応した新たな生活産業が創出され、地域内で資源・人・経済が循環する新穂になっている」
- 5 「地域全体で支える子育て環境最適地の新穂になっている」
- 5-1 「家族のような絆でつながり、安心・安全に生き生きと暮らせる新穂になっている」
- 6 「地域の力で暮らしを支え未来に向けた地域づくりを実践する新穂になっている」

◆SDGs



◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 新穂地域づくり協議会HPの運用とSNSの活用	◎	●	●	●	●	●	新穂地域づくり協議会HPの運用とSNSの活用
② 新穂地域づくり通信の発行・マップ等の発行		●	●	●	●	●	新穂地域づくり通信の発行・マップ等の発行

(3) 暮らしを支える事業(1) ~地域の誇り・絆の創成~ 【環境整備部会】

◆方針 新穂の豊かな自然と農山村ならではの風景・景観をみんなで守る。

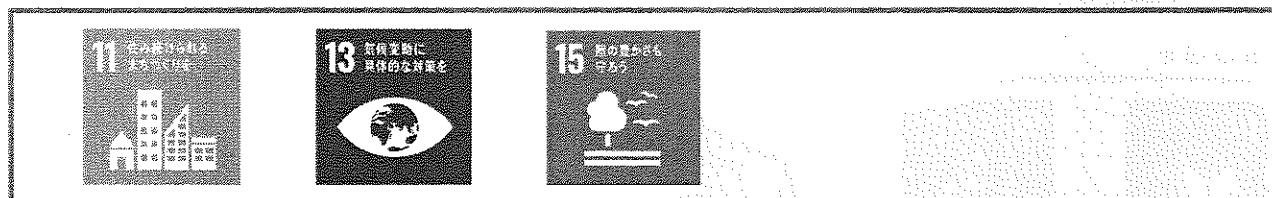
番号	方策	事業
①	環境美化運動	外来植物等の除草
②	豊かな自然への愛着を育む活動	自然観察や探訪会の開催
③	未来につながる景観づくり	新穂ダムに咲き誇る桜の再生活動

◆関連将来像

1 「豊かで優れた自然と生物多様性が保全・継承され、その恵みを体感できる新穂になっている」

1-1 「自然と人々の生活が融合した農山村ならではの風景、景観が創出され、住む人や訪れる人にやすらぎを与える新穂になっている」

◆SDGs



◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 地域住民ワークショップ、環境に関する講演会等の開催、円卓会議の開催	◎	●	●	●	●	●	ワークショップ、講演会及び円卓会議の開催
② 外来植物等の除草		●	●	●	●	●	
③ 自然観察や探訪会の開催	○	●	●	●	●	●	
④ 新穂ダムに咲き誇る桜の再生活動	◎	●	●	●	●	●	新穂ダム周囲の環境整備

(4) 暮らしを支える事業(2) ~地域の誇り・絆の創成~ 【伝統文化部会】

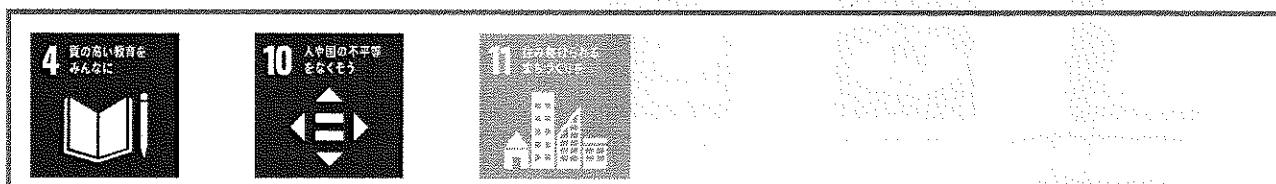
◆方針 新穂の伝統文化をみんなで守り継承する。

番号	方策	事業
①	伝統芸能・行事の後継者育成・継承と発表の場づくり	のろま人形・春駒等上演会の開催、公民館講座等への協力、伝統行事・芸能の記録保存
②	地域の魅力を知り愛着を育む機会づくり	地域の歴史的文化的資源等を巡る探訪会の開催、探訪マップの作成、文化財の保全、伝統文化・技術講習会の開催等
③	歴史的建造物の活用	能舞台を活用したイベントの開催
④	地域から輩出した偉業人の紹介	偉業人の看板等の設置と周知
⑤	地方言語の継承	伝統芸能等を活用した佐渡弁の継承

◆関連将来像

2 「新穂ならではの伝統文化を守り・伝え・活かし、我がふるさとに誇りと愛着を持てる新穂になっている」

◆SDGs



◆施策の取組み期間

事業	重 点	年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 地域住民ワークショップ、講演会等の開催、円卓会議の開催	◎	●	●	●	●	●	小中学校による郷土学習への取組みと、地域の連携について
② のろま人形・春駒等上演会の開催、公民館講座等への協力、伝統行事・芸能の記録保存	◎	●	●	●	●	●	・春駒＆のろま人形上演会 ・のろま人形公民館講座 ・祭礼等の記録保存
③ 地域の歴史的文化的資源等を巡る探訪会の開催、探訪マップの作成、文化財の保全、伝統文化・技術講習会の開催等	○	●	●	●	●	●	・探訪会の開催とマップの作成 ・文化財の保全ボランティア活動
④ 能舞台を活用したイベントの開催	○		●	●	●	●	
⑤ 偉業人の看板等の設置と周知	○	●	●	●	●	●	
⑥ 伝統芸能等を活用した佐渡弁の継承		●		●		●	

(5) 暮らしを支える事業(3) ~地域の誇り・絆の創成~ 【生活安心部会】

◆方針 安心安全で温かい新穂をみんなでつくる。

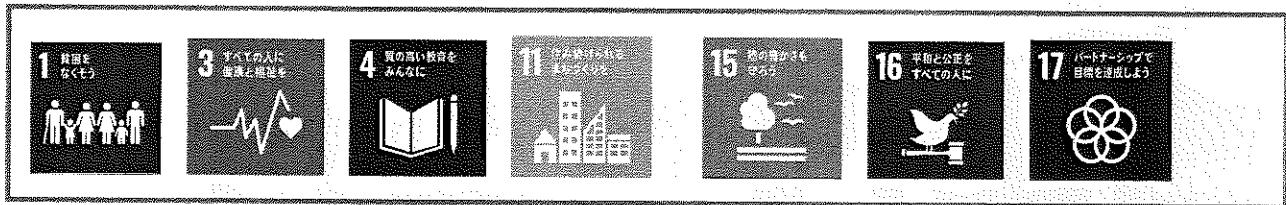
番号	方策	事業
①	地域での相互の支え合いと交流活動の促進	・地域住民による交流活動の実施 ・子どもの居場所づくり支援 ・三世代交流イベントの開催
②	交通安全・防犯・防災対策	防災・防犯意識向上
③	地域全体での挨拶・声掛け運動	新穂中学校区学校運営協議会との連携事業
④	独身男女の出会いの機会づくり	独身男女の出会いの機会づくり
⑤	健康寿命の延伸を図るための健康づくり活動	健康づくりイベントの開催

◆関連将来像

5 「地域全体で支える子育て環境最適地の新穂になっている」

5-1 「家族のような絆でつながり、安心・安全に生き生きと暮らせる新穂になっている」

◆SDGs



◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 地域住民ワークショップ、講演会等の開催、円卓会議の開催	◎	●	●	●	●	●	・地域防災訓練実施等に向けた協議 ・小中学校と地域住民のワークショップの実施
地域住民による交流活動の実施	○	●	●	●	●	●	学校運営協議会等との連携
② 子どもの居場所づくり支援	◎	●	●	●	●	●	子どもの居場所と遊び場づくり活動支援
三世代交流イベントの実施		●	●	●	●	●	昔の遊び及び料理講習会等の開催など
③ 防災・防犯意識向上	◎	●	●	●	●	●	地域防災訓練の実施
④ 新穂中学校区学校運営協議会との連携事業		●	●	●	●	●	あいさつ運動等への参加
⑤ 独身男女の出会いの機会づくり				●	●	●	独身男女の出会いの機会づくり
⑥ 健康づくりイベントの開催		●	●	●	●	●	介護予防を目的としたウォーキングイベントの開催など

(6) 活性化チャレンジ事業 ~地域の賑わい・産業の創成~ 【地域活性化部会】

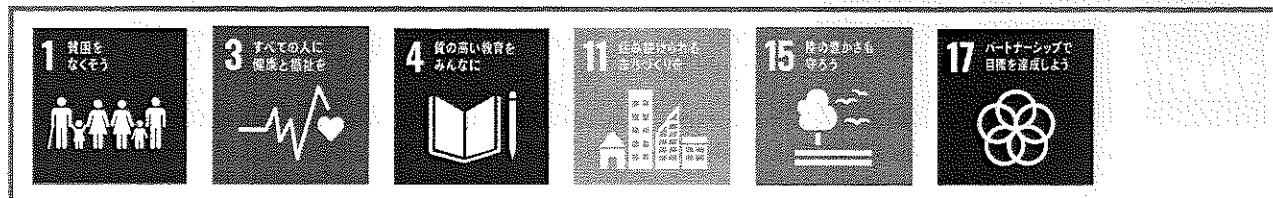
◆方針 新穂の活性化にみんなでチャレンジする。

番号	方策	事業
①	お店チャレンジの支援	空き家等を利活用した仮店舗の提供及び必要物品の貸し出し
②	新穂人材リストの作成	地域活性化に寄与する多種多様な人材リストの作成
③	地域の体験ツアー等の受入	自然や歴史文化、産業等体験ツアーの受入や探訪コースの設定
④	地域の賑わいづくりの提供	地域資源を活用した賑わいをつくるイベント等の開催及び支援

◆関連将来像

- 3 「豊富な地域資源を活かした新穂ならではの多彩なイベントが展開され、人々が行き交いふれあいが生まれる新穂になっている」
- 4 「多様な連携により、地域の資源を活かした固有の産業や高齢化社会に対応した新たな生活産業が創出され、地域内で資源・人・経済が循環する新穂になっている」

◆SDGs



◆施策の取組み期間

事業	重点	年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 地域住民ワークショップ、講演会等の開催、円卓会議の開催	◎	●	●	●	●	●	
② 空き家等を利活用した仮店舗の提供及び必要物品の貸し出し	○	●	●	●	●	●	
③ 地域活性化に寄与する多種多様な人材リストの作成		●	●	●	●	●	
④ 自然や歴史文化、産業等体験ツアーの受入や探訪コースの設定		●	●	●	●	●	
⑤ 地域資源を活用した賑わいをつくるイベント等の開催及び支援	◎	●	●	●	●	●	

【資料】

1 人口の現状と将来推計人口(佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンから)

(1) 佐渡市

人口の現状

- 本市の人口は・・・
 - ・H28.3末57,976人
⇒R3.3末52,467人(▲9.5%)
 - ・毎年、年間約1,100人ずつ減少
 - ・R3.3末65歳以上の人口割合
⇒41.9%

- 自然減は、約864人/年
 - ・出生数は約288人/年
 - ・死亡数は約1,151人/年
(H28年度からの5年平均)
 - ・合計特殊出生率は1.56(H29年から3年平均)で県平均1.4と比較して高い数値で推移
- 社会減は、約235人/年
(H28年度からの5年平均)
 - ・佐渡への転入者より、転出者が圧倒的に多い

人口の展望と目指す将来の方向

- このまま何も対策を講じなければ・・・
 - ・2040年(R22年)には3万7千人程度、2060年(R42年)には2万5千人程度まで激減
 - ・2060年には65歳以上の人口割合が42.3%まで増加

- 佐渡市が目指す将来の人口
 - 「合計特殊出生率2.08へ向上」と「370人の社会減を5年毎に50%縮小」で2060年に3万7千人程度の人口を確保

- そのためには・・・
 - 移住定住の促進、子育て支援の充実、高齢者が活躍できる環境づくりなど、将来の持続可能な社会の実現に向けて地域の特徴を活かした地域創生や地域活性化に関する様々な取り組みを進めていくことが重要。

(2) 新穂地区

人口の現状

- 新穂地区の人口は・・・
 - ・H28.3末3,878人
⇒R3.3末3,536人(▲8.8%)
 - ・毎年、年間約60人ずつ減少
 - ・R3.3末65歳以上の人口割合
⇒43.4%
 - ・R3.3末平均年齢(新穂地区/佐渡市) ⇒
55.8 / 54.4(男52.8 / 51.8、
女58.7 / 56.8)

人口の展望

- このまま何も対策を講じなければ・・・
 - ・2040年(R22年)には2千4百人程度、2060年(R42年)には1千7百人程度まで激減。

- 人口減少を抑制するためにも
 - 住む喜びと誇りを抱き、人と地域が輝く新穂をみんなでつくるため、活力ある地域づくりが必要。

※ 佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン：平成27年7月版により作成

本市における人口の分析を行い、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望をしめしたもの。

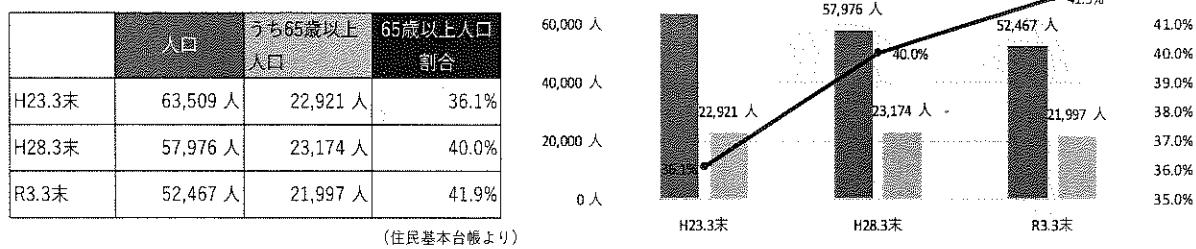
※ 新穂地区人口の展望は、佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンから推計。

人口減少に伴う地域への影響

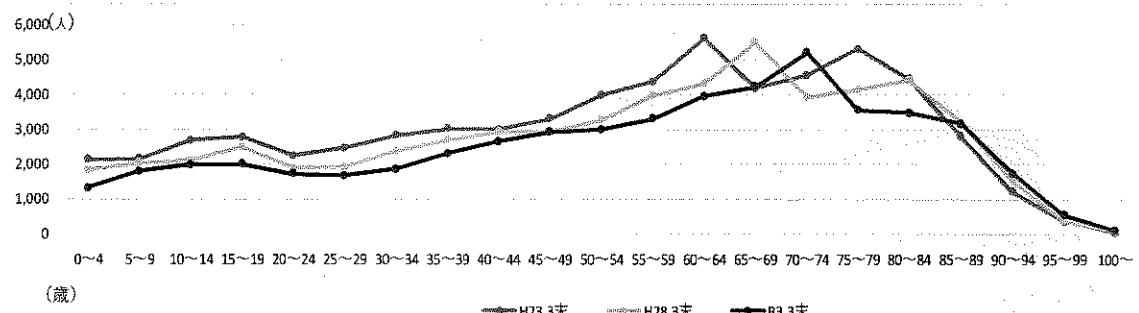
過疎化、地域コミュニティの衰退、経済の低迷⇒佐渡を支える人材・活力の減少

【佐渡市全体】

1. 人口、高齢者人口及び高齢化率

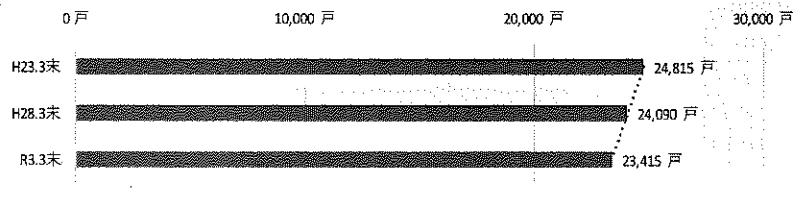


○年齢5歳階級人口推移



2. 世帯数

	世帯数
H23.3末	24,815戸
H28.3末	24,090戸
R3.3末	23,415戸
増減率	▲5.6%



3. 65歳以上一人暮らし人口

	65歳以上一人暮らし人口	総人口に占める割合
H23.3末	4,779人	7.5%
H28.3末	5,569人	9.6%
R3.3末	5,908人	11.3%

(佐渡市高齢者現況調査票より)

4. 65歳以上高齢者のみ世帯数

	65歳以上高齢者のみ世帯数	総世帯数に占める割合
H23.3末	8,313戸	33.5%
H28.3末	9,283戸	38.5%
R3.3末	9,543戸	40.8%

(佐渡市高齢者現況調査票より)

5. 空き家数 4,958件

6. 面積 855.68km²

7. 市道

路線数	総延長
6,784路線	2,433.951m

8. 農道

路線数	総延長
66路線	51,268m

9. 林道

路線数	総延長
132路線	469,059m

10. 佐渡市の自然動態

年平均 809人の減

*新潟県人口動態調査より（平成23年10月より令和2年10月までの10年平均）

11. 佐渡市の社会動態

年平均 302人の減

*新潟県人口動態調査より（平成23年10月より令和2年10月までの10年平均）

12. 高齢化率が50%を超える行政区数

【R3年度】 (集落)

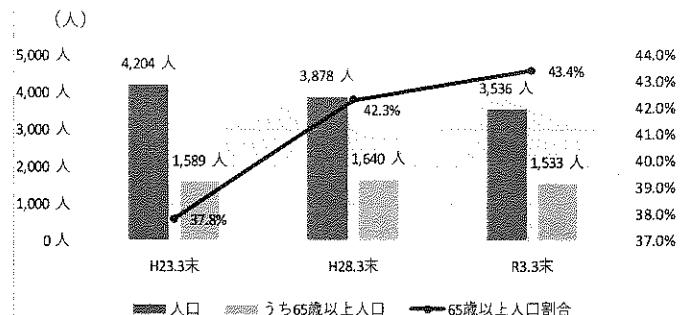
両津	相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	計
59	52	27	4	6	28	8	23	46	16	269

【新穂地区】

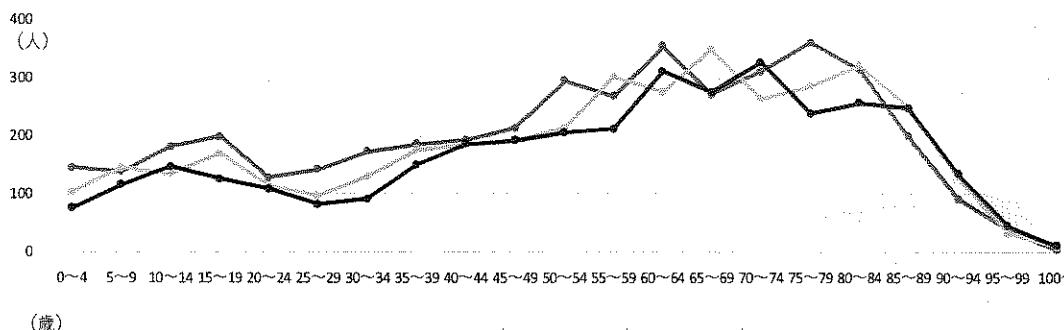
1. 人口、高齢者人口及び高齢化率

	人口	うち65歳以上人口	65歳以上人口割合
H23.3末	4,204人	1,589人	37.8%
H28.3末	3,878人	1,640人	42.3%
R3.3末	3,536人	1,533人	43.4%

(住民基本台帳より)

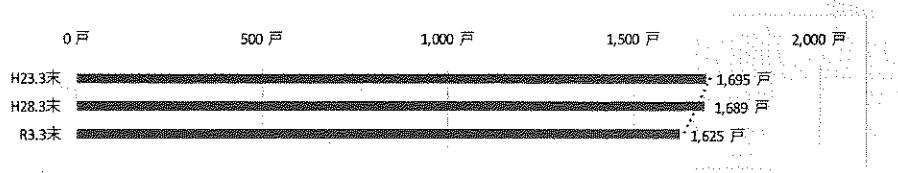


○年齢5歳階級人口推移



2. 世帯数

	世帯数
H23.3末	1,695戸
H28.3末	1,689戸
R3.3末	1,625戸
増減率	▲4.1%



3. 65歳以上一人暮らし人口

	65歳以上人口	総人口に占める割合
H23.3末	367人	8.7%
H28.3末	418人	10.8%
R3.3末	435人	12.3%

(佐渡市高齢者現況調査票より)

4. 65歳以上高齢者のみ世帯数

	65歳以上高齢者のみ世帯数	総世帯に占める割合
H23.3末	611戸	36%
H28.3末	697戸	41.3%
R3.3末	702戸	43.2%

(佐渡市高齢者現況調査票より)

5. 空き家数 345件

6. 面積 63.31km²

7. 市道

路線数	総延長
690路線	254,494.2m

8. 農道

路線数	総延長
6路線	5,531m

9. 林道

路線	総延長
10路線	31,800m

まとめ

【佐渡市】

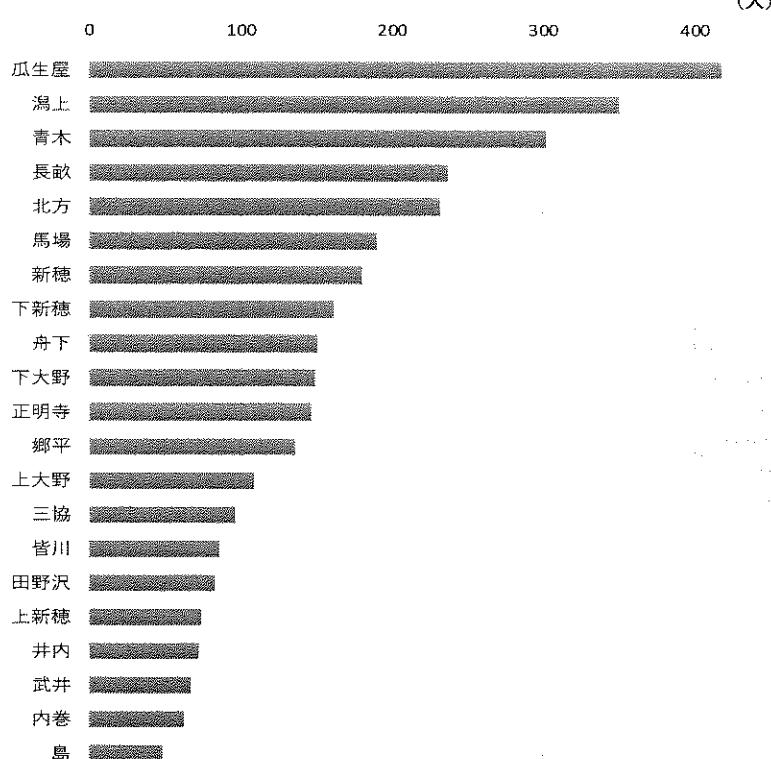
- ・人口63,509人（H23.3末）⇒57,976人（H28.3末）
⇒52,467人（R3.3末）（H23.3末～R3.3末▲17.4%）
《毎年平均約1,100人減少》
- ・高齢者人口22,921人（H23.3末）⇒23,174人（H28.3末）
⇒21,997人（R3.3末）（H23.3末～R3.3末▲4.0%）
《人口減に伴い高齢者人口もゆるやかに減少》
- ・高齢化率36.1%（H23.3末）⇒40.0%（H28.3末）⇒41.9%（R3.3末）
《高齢化率50%を超える行政区が269となっている》

【新穂地区】

- ・人口4,204人（H23.3末）⇒3,878人（H28.3末）
⇒3,536人（R3.3末）（H23.3末～R3.3末▲15.9%）
《毎年平均約60人減少》
- ・高齢者人口1,589人（H23.3末）⇒1,640人（H28.3末）
⇒1,533人（R3.3末）（H23.3末～R3.3末▲3.5%）
《人口減に伴い高齢者人口もゆるやかに減少》
- ・高齢化率37.8%（H23.3末）⇒42.3%（H28.3末）⇒43.4%（R3.3末）
《佐渡市の高齢化率を上回る集落が半数以上の13集落と高齢化が進行し内 6集落が50%を超えている》



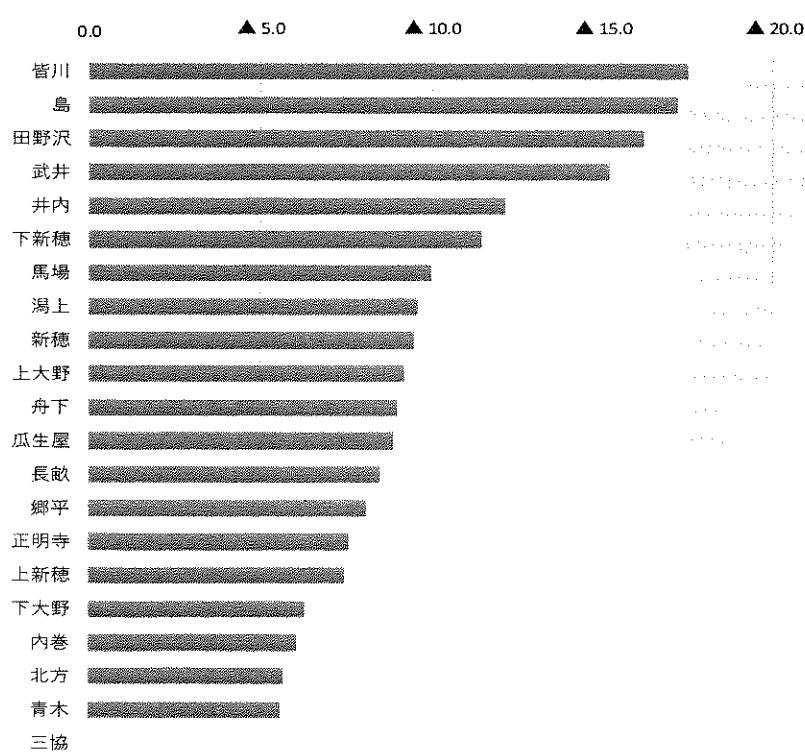
集落別人口 (R3.3末)



	集落別人口 (人)
瓜生屋	418
潟上	350
青木	302
長畠	237
北方	231
馬場	190
新穂	180
下新穂	161
舟下	151
下大野	149
正明寺	146
郷平	136
上大野	108
三協	96
皆川	85
田野沢	83
上新穂	74
井内	72
武井	67
内巻	62
島	48

(岩の平園、第2岩の平園、新穂愛宕の園除く)

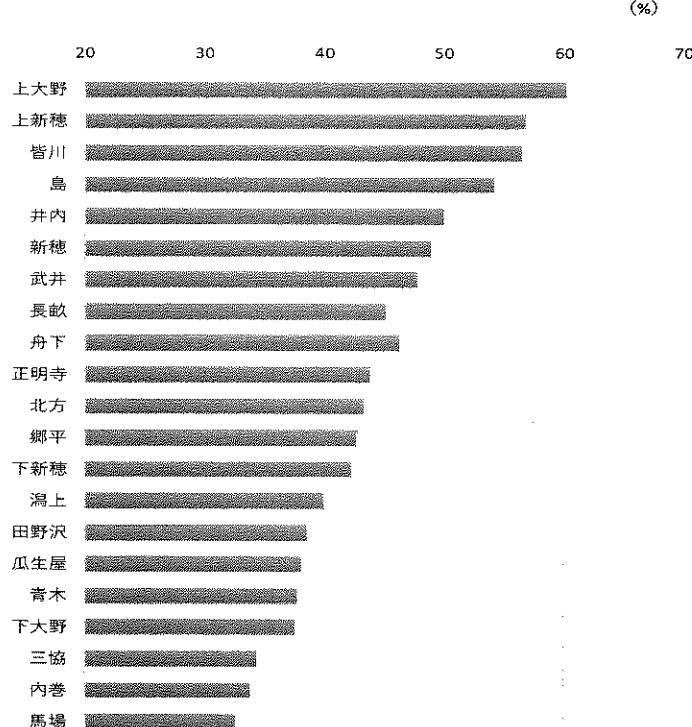
人口増減率



	人口増減率 (%)
皆川	▲ 17.5
島	▲ 17.2
田野沢	▲ 16.2
武井	▲ 15.2
井内	▲ 12.2
下新穂	▲ 11.5
馬場	▲ 10.0
潟上	▲ 9.6
新穂	▲ 9.5
上大野	▲ 9.2
舟下	▲ 9.0
瓜生屋	▲ 8.9
長畠	▲ 8.5
郷平	▲ 8.1
正明寺	▲ 7.6
上新穂	▲ 7.5
下大野	▲ 6.3
内巻	▲ 6.1
北方	▲ 5.7
青木	▲ 5.6
三協	0.0

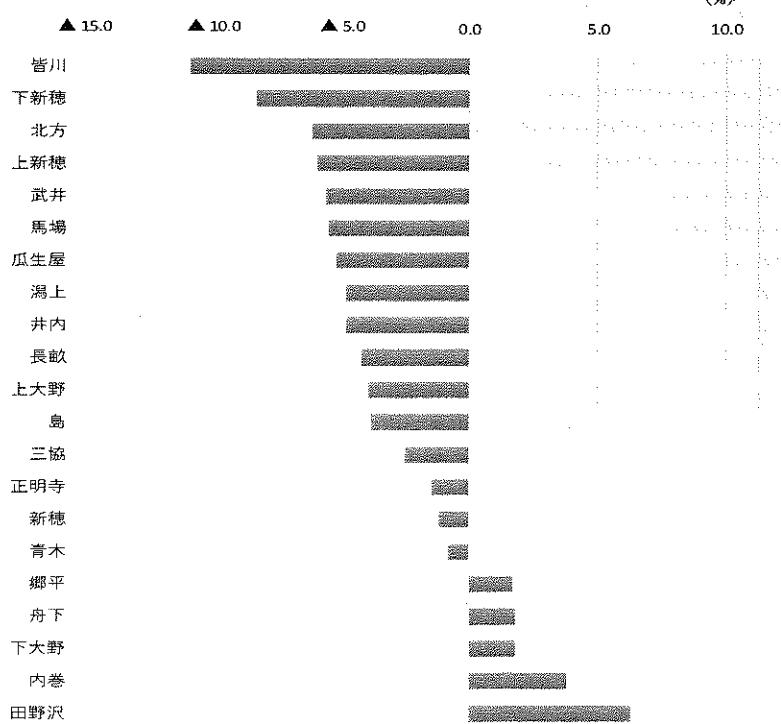
(平成28年3月末と令和3年3月末との比較)

高齢化率 (R3年3月末)



	高齢化率 (%)
上大野	60.19
上新穂	56.76
皆川	56.47
島	54.17
井内	50.00
新穂	48.89
武井	47.76
長畠	45.15
舟下	46.36
正明寺	43.84
北方	43.29
郷平	42.65
下新穂	42.24
潟上	40.00
田野沢	38.55
瓜生屋	38.04
青木	37.75
下大野	37.58
三協	34.38
内巻	33.87
馬場	32.63

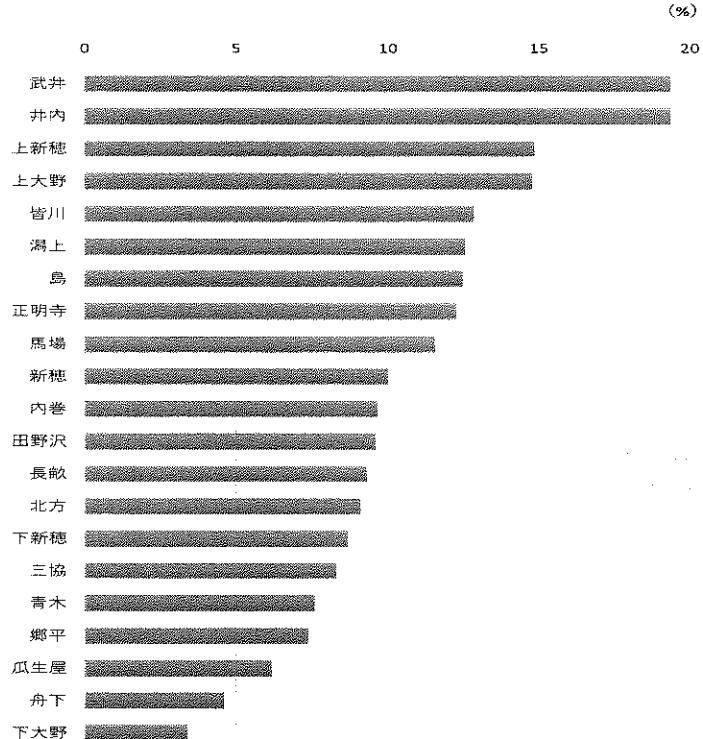
世帯数の増減率



	世帯数の増減率 (%)
皆川	▲ 10.9
下新穂	▲ 8.3
北方	▲ 6.1
上新穂	▲ 5.9
武井	▲ 5.6
馬場	▲ 5.5
瓜生屋	▲ 5.2
潟上	▲ 4.8
井内	▲ 4.8
長畠	▲ 4.2
上大野	▲ 3.9
島	▲ 3.8
三協	▲ 2.5
正明寺	▲ 1.5
新穂	▲ 1.2
青木	▲ 0.8
郷平	1.7
舟下	1.8
下大野	1.8
内巻	3.8
田野沢	6.3

(平成28年3月末と令和3年3月末との比較)

65歳以上一人暮らし率

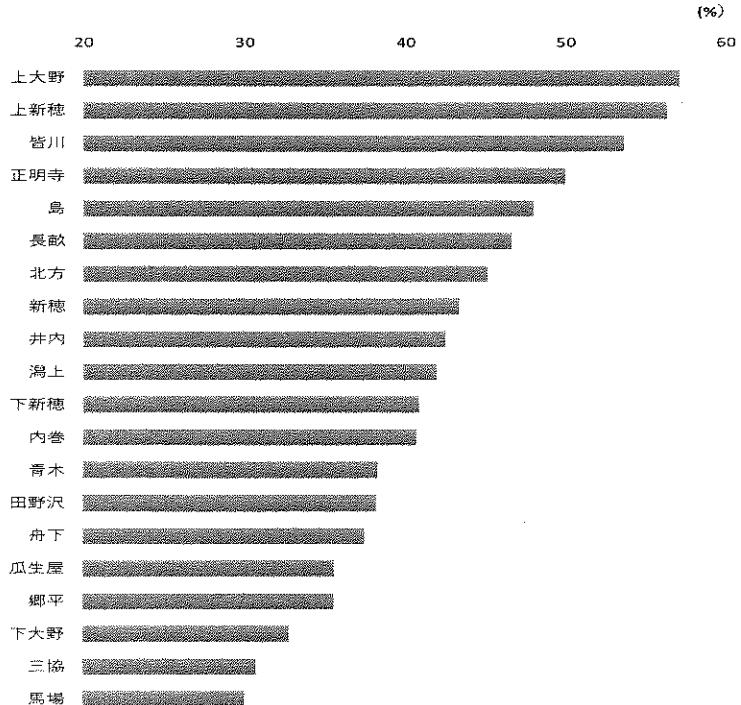


(%)

	65歳以上一人暮らし率 (%)
武井	19.4
井内	19.4
上新穂	14.9
上大野	14.8
皆川	12.9
潟上	12.6
島	12.5
正明寺	12.3
馬場	11.6
新穂	10.0
内巻	9.7
田野沢	9.6
長畠	9.3
北方	9.1
下新穂	8.7
三協	8.3
青木	7.6
郷平	7.4
瓜生屋	6.2
舟下	4.6
下大野	3.4

(令和3年3月末現在)

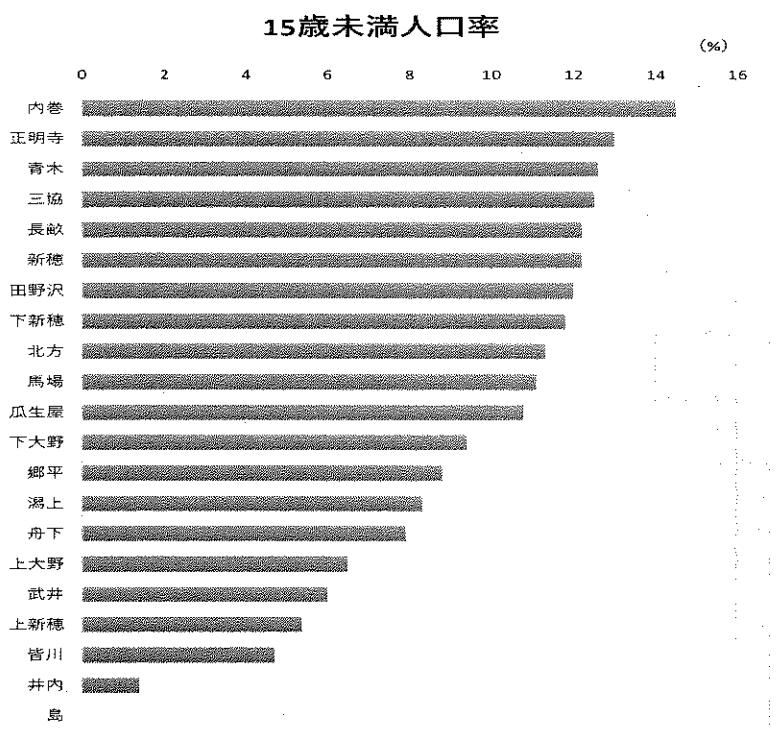
65歳以上高齢者のみ世帯率



(%)

	65歳以上高齢者のみ世帯率 (%)
上大野	57.1
上新穂	56.3
皆川	53.7
正明寺	50.0
島	48.0
長畠	46.7
北方	45.2
新穂	43.4
井内	42.5
潟上	42.0
下新穂	40.9
内巻	40.7
青木	38.3
田野沢	38.2
舟下	37.5
瓜生屋	35.6
郷平	35.6
下大野	32.8
三協	30.8
馬場	30.1

(令和3年3月末現在)



(令和3年3月末現在)

	15歳未満人口率 (%)
内巻	14.5
正明寺	13.0
青木	12.6
三協	12.5
長畠	12.2
新穂	12.2
田野沢	12.0
下新穂	11.8
北方	11.3
馬場	11.1
瓜生屋	10.8
下大野	9.4
郷平	8.8
渕上	8.3
舟下	7.9
上大野	6.5
武井	6.0
上新穂	5.4
皆川	4.7
井内	1.4
島	0

新穂地区行政区別人口・世帯数

行政区	男 (人)	女 (人)	計 (人)	世帯数 (戸)	平均年齢 (才)	65歳以上 (人)	15歳未満 (人)	高齢化率 (%)	限界集落
皆川	43	42	85	41	62.25	48	4	56.47	○
舟下	73	78	151	56	57.11	70	12	46.36	
下新穂	77	84	161	66	54.20	68	19	42.24	
武井	36	31	67	34	58.04	32	4	47.76	
下大野	70	79	149	58	53.99	56	14	37.58	
郷平	67	69	136	59	54.48	58	12	42.65	
上大野	53	55	108	49	63.45	65	7	60.19	○
井内	41	31	72	40	60.45	36	1	50.00	○
上新穂	37	37	74	32	60.41	42	4	56.76	○
岩の平園・第2	60	40	100	100	53.64	22	0	22.00	障害者支援施設
岩の平園									
瓜生屋	200	218	418	163	52.39	159	45	38.04	
正明寺	77	69	146	64	53.78	64	19	43.84	
田野沢	41	42	83	34	52.20	32	10	38.55	
渕上	177	173	350	157	54.94	140	29	40.00	
青木	147	155	302	120	52.04	114	38	37.75	
新穂愛宕の園	17	73	90	90	88.83	90	0	100	特養施設
長畠	110	127	237	92	55.97	107	29	45.15	
内巻	35	27	62	27	52.39	21	9	33.87	
島	20	28	48	25	63.69	26	0	54.17	○
北方	113	118	231	93	54.83	100	26	43.29	
新穂	89	91	180	83	57.04	88	22	48.89	
馬場	99	91	190	103	51.32	62	21	32.63	
三協	39	57	96	39	51.99	33	12	34.38	
計	1,721	1,815	3,536	1,625	55.79	1,533	337	43.35	

(令和3年3月末現在)

2 新穂地区 半世紀のあゆみ

年 号	主な出来事	備 考
昭和 40 年	新穂農業協同組合新事務所落成 新星学園焼失	6,383 人
昭和 42 年	新穂村役場庁舎完成 清水平にトキ保護センター建設	
昭和 45 年	村営牧場着工 新畠衛生施設組合できる	5,882 人
昭和 46 年	文弥・のろま・説教人形、佐渡人形芝居として国無形文化財指定	
昭和 47 年	新穂村総合センター竣工	
昭和 48 年	第一次総合計画策定 「産業基盤の積極的な整備」 新穂村体育館竣工 新穂村体育協会結成	
昭和 49 年	新穂農業協同組合ほか合併により佐渡農業協同組合設立	
昭和 50 年	村民運動会始まる	5,525 人
昭和 51 年	佐渡岩ノ平青少年旅行村開設	
昭和 53 年	就業改善センター竣工 大野川ダム竣工	
昭和 54 年	老人趣味の家竣工 新潟養護学校新星分校校舎竣工	
昭和 55 年	新穂村農業構造改善推進センター竣工 村民駅伝競走大会始まる	5,309 人
昭和 57 年	第二次総合計画策定 「自然の中の人間らしい生活」 武道館竣工	
昭和 58 年	岩の平園開設 行谷小学校校舎竣工	
昭和 60 年	首都圏佐渡新穂人会結成 佐渡朱鷺健康マラソン大会始まる	5,212 人
昭和 61 年	佐渡養護学校開校	
平成 2 年		4,964 人

年 号	主な出来事	備 考
平成 3 年	第三次総合計画策定 「ときめき新穂 ふれあい新穂の創造」 新穂第二ダム竣工 新穂中学校校舎竣工 「潤いのあるまちづくり」自治大臣賞受賞 朱鷺街路灯完成 朱鷺夕映え市始まる	
平成 4 年	佐渡トキ保護センター内巻地区移転	
平成 5 年	新穂中学校体育館竣工	
平成 6 年	トキの森公園竣工 第二岩の平園開設	
平成 7 年	デイサービスセンター竣工 新穂村西部地区ほ場整備事業始まる 国府川流域下水道供用開始	4,778 人
平成 8 年	新穂潟上温泉竣工	
平成 9 年	新穂村民憲章制定 新穂村文化協会結成	
平成 10 年	財)新穂村農業振興公社設立 行谷小学校体育館竣工 中国洋県と友好交流協議書締結 8.4 水害(大野川決壊、天王川氾濫など)	
平成 12 年	トキのむら元気館竣工	4,559 人
平成 13 年	第四次総合計画策定 「自然と共生したむらづくり」「人が輝き、いきいき暮らすむらづくり」 「地域特性を活かしたむらづくり」「住民参加・参画のむらづくり」 村内 4 保育園合併し村立トキっ子保育園設立 村政施行 100 周年(明治 34 年~)	
平成 14 年	トキっ子保育園新園舎竣工 新穂小学校、行谷小学校創立 100 周年	
平成 15 年	トキ交流会館オープン トキ「キン」死亡 新穂ダム桜祭り最終年	
平成 16 年	新穂村閉村、佐渡市誕生 佐渡市役所新穂支所設置(社会福祉協議会・シルバー人材センター入居) 地域審議会設置	

年 号	主な出来事	備 考
平成 17 年	佐渡市民憲章制定	4,243 人
平成 18 年	新穂小学校校舎竣工	
平成 19 年	野生復帰ステーション竣工 新穂ふるさと夏祭り最終年	
平成 20 年	トキ放鳥 朱鷺と暮らす郷づくり認証米制度スタート	
平成 21 年	新穂支所を新穂行政サービスセンターに改組 中央消防署南支所閉所 財)新穂村農業振興公社解散	
平成 22 年	新潟大学がトキ交流会館に朱鷺・自然再生学研究センターを設置 新穂行政サービスセンターに新穂地区公民館入居 農業構造改善推進センターを新穂村土地改良区に無償貸付	4,089 人
平成 24 年	トキの森公園 トキふれあいプラザ竣工	
平成 26 年	新穂ふるさと夏まつり復活 地域審議会廃止 地域づくりの会発足	
平成 27 年		3,762 人
平成 28 年	新穂地域づくり懇談会開催	
平成 29 年	新穂地域づくり協議会設立準備会発足・解散 新穂地域づくり協議会設立	
令和 2 年		3,396 人
令和 3 年	新穂地域づくり計画見直し	

※ 備考欄人数：国勢調査新穂地区人口

※ 総合計画には、基本理念を記載。

■ 新穂村民憲章(平成9年3月14日 告示第12号)

私たちの新穂村は、恵まれた自然と先人の不屈の努力や英知によってひらかれた、実り豊かな村です。
私たちは、この村に住むよろこびと誇りをもち、さらに永遠の繁栄と幸福を願い、日々の道しるべとしてこの憲章を定めます。

私たちは

1. 朱鷺をはぐくんだ豊かな自然を大切にし住みよい環境の村をつくりましょう
1. 伝統を生かして教養を深め 文化の香り高い村をつくりましょう
1. 心身ともに健やかで 思いやりと感謝にあふれる村をつくりましょう
1. 働くことに意欲と喜びをもち 創意を生かした活気ある村をつくりましょう
1. ふるさとに愛情と誇りをいだき 平和で希望にみちた村をつくりましょう

佐渡市民憲章

平成17年9月26日
告示第233号

佐渡市誕生を機に、島は一つという原点に立ち、これから歩むべき道しるべとして、佐渡市民憲章を次のとおり定める。

佐渡は、四季折々の美しい自然と輝かしい歴史と文化を誇る島です。わたしたちは、一島一市の誕生を機に未来を展望し、人の和とたゆまぬ努力によって住みよい佐渡市を築く道しるべとして、ここに憲章を定めます。

- トキの舞う美しい島
豊かな自然を大切にし、トキと共に住める美しいまちをつくりましょう。
- 文化的な島
伝統と文化遺産を継承し、学びあい文化の薫り高いまちをつくりましょう。
- 働く汗の光る島
勤労に意欲と誇りをもち、創意を生かし活力あるまちをつくりましょう。
- 笑顔と長寿の明るい島
スポーツに親しみ、心と体を鍛え健康で明るいまちをつくりましょう。
- 人情と優しさのあふれる島
共に助け合い、希望と生きがいに満ちた住みよいまちをつくりましょう。

3 令和3年度 新穂地域づくり計画見直しの経過

会議名等	期 日	内 容
二役会議	令和3年 4月27日	地域づくり計画の見直し方針について 協議 6名参加
二役会議	6月22日	地域づくりアンケートの内容について 協議 6名参加
協議会役員会	6月30日	地域づくり計画見直しとアンケートの 実施について協議 14名参加
二役会議	8月5日	アンケート内容の協議 6名参加
新穂地区合同防災訓練 会議	8月24日	地域づくりアンケートの取りまとめ依 頼 26名参加
新穂地区内アンケート 調査実施及び集計	9月~10月	新穂地区内アンケートの実施 170名回収
・二役会議 ・佐渡市及び新潟 大学との調整会議	11月17日	・地域づくりアンケート集計結果報告 ・計画見直しについて協議 ・集落生活支援体制推進モデル構築 事業への参加について協議 9名参加
・二役会議 ・佐渡市及び新潟 大学との調整会議	11月25日	・地域づくり計画の見直し方針協議 ・新潟大学とのアンケート内容の分析に ついて打合せ 9名参加
新穂地域づくり計画検 討会議	12月10日	・地域づくりアンケートの分析について 新潟大学学生との打合せ会議 11名参加
各部会 計画検討会議 4部会 各2回	令和3年12月~ 令和4年1月	・各部会での地域づくり計画の見直しに ついての検討会議開催 ・地域活性化 10名・環境整備 16名 ・伝統文化 22名・生活安心 27名
新潟大学からのアンケ ート分析結果報告会	令和4年 1月14日 2月20日	・地域づくりアンケートの分析結果につ いて新潟大学学生から報告 24名参加
二役会議	2月9日 3月1日	地域づくり計画（案）について協議 6名×2回 12名参加
役員会議	3月	地域づくり計画（案）協議
総会	3月	地域づくり計画（案）協議

新穂地域づくり計画作成までの

参加者総数 延べ198人

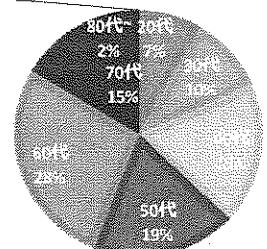
意見総数 170件

新穂地域づくり協議会アンケート 集計結果

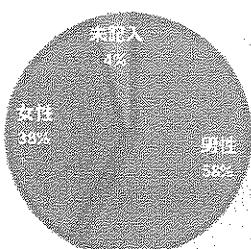
アンケート回収率 配布数：185
回収数：170
回収率：91.9%

問1 あなたの年齢と性別、集落をお聞かせください。

年代別割合

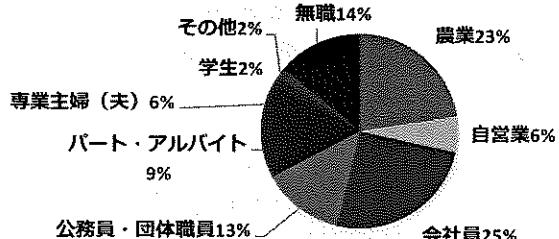


性別割合

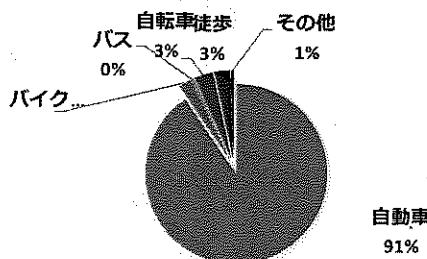


問2 あなたの仕事をお聞かせください。（複数回答可）

職業



問3 日常の主な交通手段は何ですか。



問4 近所とのつきあいについて、悩みなどありますか。（複数回答可）

近所つきあい

(人)

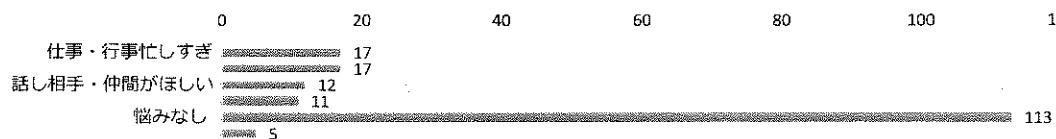
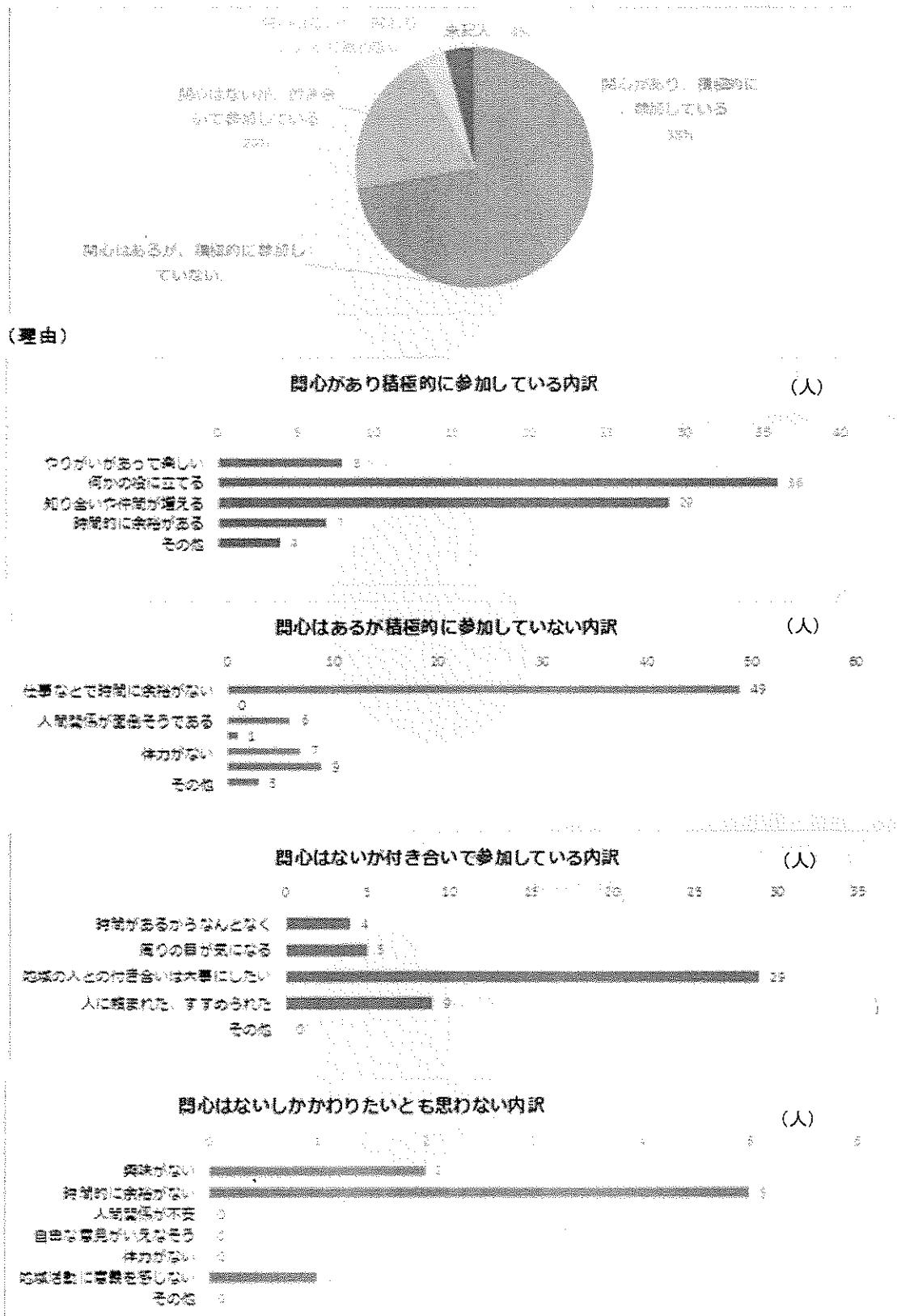
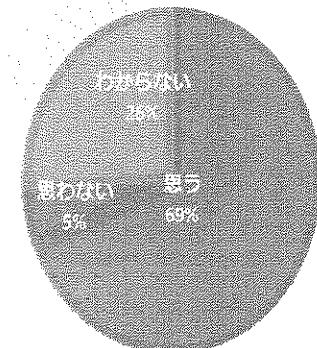


図5 あなたは地域活動に関心がありますか。その理由をお聞かせください。



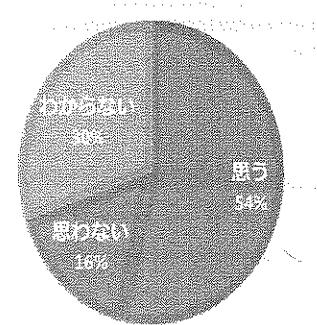
問6 他の地域から新たな定住者を受け入れるべきだと思いますか。

定住者受け入れ



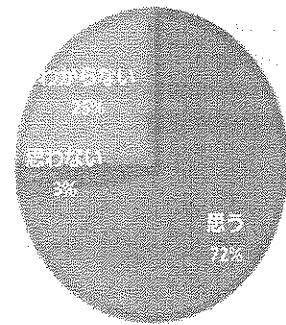
問7 他の地域と交流を行っていきたいと思いますか。

他地域との交流



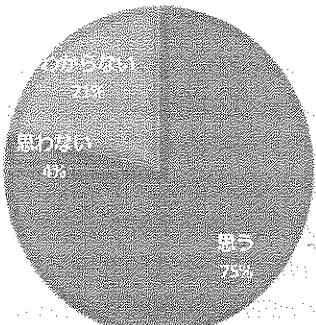
問8 地域・集落運営に女性や若者の声が反映されるべきだと思いますか。

女性や若者の声の反映



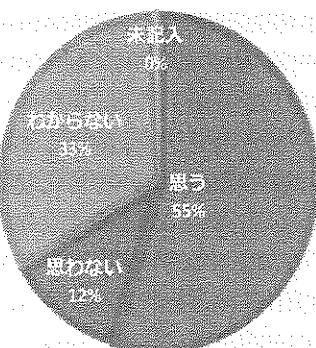
問9 今後もこの地域・集落に住み続けたいと思いますか。

地域・集落に住み続けたい



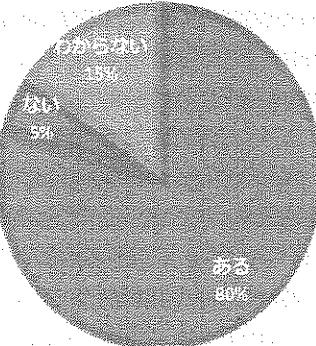
問10 「自分の子どもにもこの地域・集落に住んでほしいと思いますか。」

子どもにも地域・集落に住んでほしい



問11 あなたは、この地域・集落に愛着がありますか。

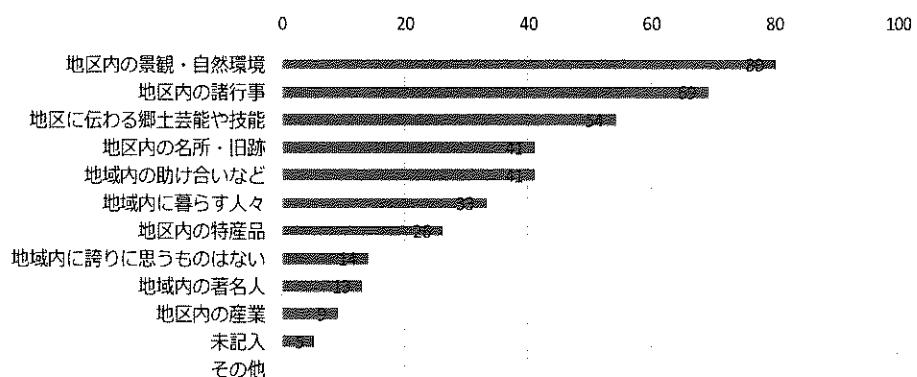
地域・集落の愛着



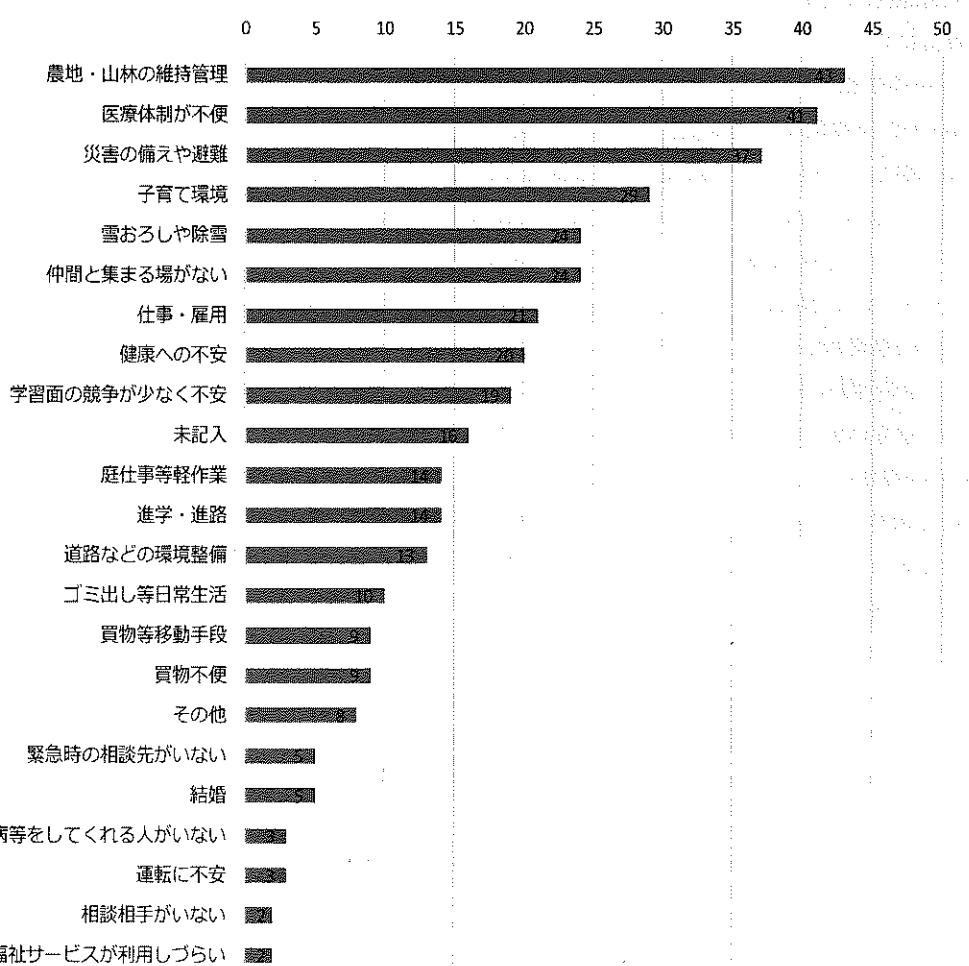
問12 次の内容について重要度（これからはこれが大切だ）を5段階で評価してください。

	■重要	■やや重要	■どちらともいえない	■あまり重要でない	■重要でない	■未記入	(人)
地域等つきあい	78	65	21	6			
道路・河川等維持管理	84	68	14	3			
市道等環境美化・保全	80	70	16	13			
消防活動	93	59	13	14			
防災活動	78	65	22	3			
防犯・安全活動	63	74	26	3			
新穂ダム等維持管理	47	80	33	4			
祭り等イベント	50	77	33	3			
高齢者行事	25	60	69	13	13		
伝統文化・芸能の継承	30	75	46	3			
わらじ等技術継承	27	65	65	7	23		
史跡等の保全管理	34	83	40	5			
偉人の周知	22	64	63	17	22		
生涯学習関連活動	25	78	52	2	3		
健康づくり活動	25	76	52	13	4		
生きがいづくり活動	20	73	62	3			
生活支援活動	48	86	32	2			
移動支援活動	51	88	27	13			
子ども対象の行事	47	78	39	3			
子どもの遊び場居場所	57	70	35	2			
子どもの安全活動	62	84	21	3			
子育て等相談の場・人	52	79	33	2			
保護者同士の交流の場・人	30	68	59	1	23		
不安や悩みの相談の場・人	35	76	48	6	14		
地域内スポーツ活動	20	71	62	1	13		
地区運動会等スポーツ大会	25	52	55	25	3	2	
農地・山林等維持管理	48	65	48	12			
自然探訪・観察会等の実施	14	58	75	5	43		
地域の魅力体験活動	16	66	70	11	43		
特産品開発や販売	31	77	51	7	13		
体験型観光ツアー	19	61	72	23	32		
空き家の管理活動	43	68	49	4	24		
定住受け入れ活動	32	76	53	3	13		
結婚対策	30	57	63	1	24		
地区内での情報共有	38	72	51	1	23		
ITを活用した広報・連絡	25	58	66	1	33		
インターネットの広報	25	59	68	1	14		
SDGsの取り組み	35	60	60	5	7		
商店街空き家の利活用	31	69	57	1	3		
新穂地域づくり協議会活動	35	56	69	2	24		

問13 地域・集落内で、あなたが誇りに思っているものは何ですか。（複数回答可）（人）



問14 日常生活について、不安に感じていること・困っていることはありますか。（複数回答可）（人）



問15 地域での暮らしや、地域の活動・事業等について、お感じのことやご意見をご自由にお書きください。

(新穂地域づくり協議会活動について)

昨年、今年新穂ダムの桜植栽に参加させていただきました。今後のこのような行事はぜひ続けてもらい、より良い景観の維持に努めてほしいです。

新穂地域づくり協議会の皆様におかれましては、貴重な時間を割き、各部会ごとに活動していただき、誠にありがとうございます。アンケートを書かせていただきました。用意周到な各項目を拝見すると、すでに第2期の事業計画が出来上がっていると推察いたします。権力を持つ方々の私利私欲と私たちの毎日が仕事に忙殺されることなく一人ひとりがより良い自己実現のできるよう、正しい施策をされることを願います。すでに新穂の子どもたちは教師の指導のもと世界に向けて情報発信していると伺っています。嬉しい限りです。私たちは彼らを支える年齢です。恥ずかしくない生活をしたいものです。

・本来、公共機関がやるべき事業は公共機関がやるべき。公共機関の下請けになつたら無意味。補助金みたいなお金の使い方では一時的で終わり。成長なし。せっかくの会費は未来の投資になるように使ってほしい。毎年代わる集落長が多い中では、その場限りになるか不安。

・地域づくり協議会の活動をあまり知らなかった。

・この協議会について、広く広報されていなく、何をしたいか伝わってこない。

・このアンケートの冒頭で、当該「新穂地域づくり協議会」の取り組みの一端が紹介されているが、そもそも「新穂地域づくり協議会」とは如何なる組織なのか？当該協議会が行政から委託を受け活動しているのか。下部機関としても位置付けなのか？今手元に資料がないのではっきりとしたことはわからないが、行政から委託料という名称か、或いは補助金としてか、当協議会の会計に何かしらの金額が計上されているのは想像に難くない。だとしたら班長を通じ各戸に「会費？」という名目でいくばくかの金を徴収するのは何故なのか？解釈によれば、税金二重徴収と指摘されることも可能だろう。この点が実に不条理である。各世帯個々に徴収しなければ、会の活動に支障をきたすというのであれば身の丈に合った活動をしていけば、それでいいのではないか？このご時世予算的不足するところは、容易に会費とか寄付金という名目で、各戸から容易にむしりとろうというのは一考を要す。

新穂地区の維持・発展のための様々な活動により、活気ある地域を保持できているのだと思います。大変ありがとうございます。

新穂地域づくり協議会の立ち位置を事業計画の項目別に分ける。

1. 市行政サービスセンターの補完

1. 協議会が前に立って行う

今後の計画

当初の事業計画を項目別に、自助・共助・公助に分けてほしい。分かれる項目だけでも。

地域・集落内で「自ら行うべきこと」を促してほしい。

今回のアンケートをまとめる前に、関係者のアンケートをまとめて、比べてみたい。

地域づくり協議会の存在意義があるようには思えない。

・協議会活動として取り組んでいるおもしろい事例や集落の活動事例（アンケートの前半にあるような活動紹介など）総会などで地域づくりの事例発表などできぬものか。

(集落活動等)

- ・集落の役員などの引き受け手がない。人は少しいるが断られる。やってもらえるようにする案はないか。)
- ・集落の役員になると、土日も作業があって大変だなあと見ていて感じます。全てとは言いませんが委託できるところは外部の方にお願いしてもいいのではと思います。
- ・ゴミ出しの仕方が悪いと、その地域の役員がゴミを持ち帰って仕分けをしないといけないのは腑に落ちません。何か担当役員の負担が減るようなことはできないかと思います。
- ・現在、集落過疎化進行中です。昔のままの地域社会（部落行事等）維持することが難しくなってくる現状ですので、極力地域社会の行事は少なくしてほしい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の点で、活動自粛が多かったですが、地域活動は可能な限り積極的に開催できる方法で実施した方が良いと思います。消極的すぎます。

(交流等)

- ・近所同士で安否確認をしたり、時々差し入れをしたりされたりの関係がとてもいいと思います。
- ・私自身結婚をして移住してきた者です。最初こそ地域になじめるか不安はありました、長崎県の他の集落の皆さんに温かく受け入れてくれてすぐになじむことが出来ました。地域活動に参加させていただいても声をかけてくれてとても嬉しいです。
- ・近所との交流が昔と比べて少なくなっている。
- ・住み始め頃、地域の事を教えてくれる人がいなかつたし、こちらから声をかけないと教えてもらえない感じがしました。
- ・子どもから高齢者まで一緒になって活動したり、交流できるのが理想です。地域のみんなで助け合い地域を大切にできるといいなと思います。
- ・年々高齢化が進み一人暮らしの家が増え、地域でしっかりとサポート体制を立てて、意識づけて特に日中守り合って過ごしたいと思います。
- ・車移動が多くなり、同じ地域に住んでいながら若い人との交流が少なく、どこの誰か…どこのお嫁さんか解りにくくなっているし声掛けもない。

(要望等)

- ・当地区では輪番制による「一らやん」を実施していますが、当番になった方が高齢化や面倒くささもあり、止めたと言い出し、地区内に賛同者を募りだしております。伝統行事が衰退していくので反対です。続けてほしいのですか、実態は難しいようです。隣の地区は3、4年前に止めました。地区での話し合いが大事かと思います。何かいい方法はありますか。
- ・市がやるべき事、地域づくり協議会か住民の寄付でやるべき事、個人的にやるべき事その辺の線引きがよくわかりにくいのでアンケートに答えにくかったです。
- ・今、自分の周りで困っている人が大勢いるなあと思うのは、高齢になり車の運転をやめた人が行動できなくなることです。何かいい手段があればいいなあと思います。
- ・将来的に運転が出来なくなった場合は困るようになると思います。
- ・新穂ダム周辺の整備をした方がいいと思う。ランニングコースなどにしてもらえたならありがとうございます。
- ・散歩をしていると川の中にゴミを捨てる人を見かけます。住民への注意と川の整備をした方が良いと思いました。
- ・災害への備えが充実している地域であってほしいと思います。
- ・子ども達が安心・安全で遊べる場所が増えるとともに良いと思います。ゲームやスマホばかりになりがちなので、体を動かせるような公園など
- ・大人も子どもも遊べる娯楽施設がほしいです。
- ・プラスチックごみの捨て方について知らない人が多いので、もっとわかるようにした方が良い。
- ・袋は「燃えるゴミ」で出さない。普通の半透明の袋で出す。きれいに洗って出すなど。

・産業にITを活用したいが、それを構築できるか不安なところがある。専門家でなくても、それなりに知識のある方に教えてもらいたい)

・地域内で人材派遣制度があれば、それを利用できるシステムを構築してほしい。例えば助け合いポイントのようなものでお金を支払う場合と自分が助けた場合にポイントを貯めて、助けてもらったら、そのポイントで支払うというような)

・現在では、少数コミュニティでの活動は重要だと思います。IT技術の進化で少数コミュニティでも世界への情報発信が可能になっている。地域内での取り組みを情報発信することで、今までにないレスポンスは期待できます。例えば子育て支援の取り組み、高齢者見守り等の問題を解決するための取り組みを行う。その取り組みを情報発信することで問題解決するだけでなく地域のイメージ、価値を多くの人に伝えることができる。また伝えることで新しい協力が得らる可能性がある。小規模であるが、市、県に頼る必要のない取り組みでも今後期待できることは多いと思います。

・絆が深まるように地域内でのイベントを数多くやっていただきたい。早くコロナの終息を迎えて活動が活発になってほしいと願います。

・学習に取り組む姿勢、教育について意識が高い地域だと感じている。次世代交流等で育成できる体制作りを強化するなど。

・いじめのない学校

・安心して暮らせる場所

・娯楽(遊ぶ)の場所が少ない。

・近場に娯楽に行けるしゃれた居酒屋があると良い。

・回覧板の回数が減ったのは不便だ。

・有線放送で実現できていた地域の連絡手段がほしい。

・地域に高齢者が増え、空き家が増え管理不十分で荒地となり、景観が悪化している。

(その他)

・佐渡は過疎化、高齢化の進行が早く将来が不安である。居住地域も空き家が多くなり、世帯数、人口が減っている。自家用の畑作をしているが、その作業で手一杯で他の活動に参加する余裕がない。最小限の地域の活動に参加しているが、静かな生活を求めている。

・コロナで多くの行事が中止になり、人と会い楽しい時間を過ごすことができないこの頃です。

・1日も早くいつものような日々が戻ってくることを願うばかりです。

・問12どれも大事で評価が難しいですが、例えばテーマを関連づけてはどうか。人と人が集まる場があれば、会話が始まり、行動が生まれるのではないか。32、33、39の活用とか。

・過去に結婚相談員としていろいろやりましたが、男性は消極的すぎるし、女性は打算的との感想を持ち、6人で何年のかけて結果として数組のみペアに。

・子ども、高齢者を対象の質問は多いが、若者(リターン組やその他20~30代)が楽しむ内容が少ない。仕事は選ばなければ無いとはいえないが、仕事がないから戻らないと言う人が多いが)ボーリング場や映画館等新穂地区だけでの事ではなく、佐渡全体として若者が戻ってきて、仕事を他の楽しみもあって…という佐渡・新穂にしたい。

・潟上集落は人間力が高い方が多いように思います。

・人口の減少が心配と思います。

第2号議案

**令和3年度
事業報告書・収支決算書**

新穂地域づくり協議会

令和3年度 新穂地域づくり協議会 事業報告書

1 組織管理費

(1) 会長・副会長会議

回	開催日	場 所	内 容
1	4月27日(火)	新穂行政SC	協議会事業について
2	6月3日(木)	新穂行政SC	新穂地区合同防災訓練について 新穂地域づくり計画見直しに伴うアンケートについて
3	6月22日(火)	新穂行政SC	新穂地区合同防災訓練について 新穂地域づくり計画見直しに伴うアンケートについて
4	8月5日(木)	新穂行政SC	新穂地区合同防災訓練について
5	10月7日(木)	新穂行政SC	新穂地区合同防災訓練について
6	11月17日(水)	新穂行政SC	新穂地域づくり計画見直しについて
7	2月9日(水)	新穂行政SC	新穂地域づくり計画見直しについて 集落活動支援事業助成金交付要綱見直しについて 今後のスケジュールについて
8	3月1日(火)	新穂行政SC	新穂地域づくり計画〔第2次〕について

(2) 役員会

①第1回役員会

日 時	令和3年6月30日(水) 19時00分~
場 所	新穂行政SC 第2・3学習室
出席者数	14人
議 事	令和3年度事業計画及び収支予算について 新穂地区合同防災訓練について 新穂地域づくり計画見直しに伴うアンケートについて

②第2回役員会

日 時	令和4年3月16日(水) 18時30分~
場 所	新穂行政SC 第2・3学習室
出席者数	16人
議 事	新穂地域づくり計画〔第2次〕について 令和3年度事業報告及び収支決算(見込み)について 集落活動支援事業助成金交付規程の変更について 令和4年度事業計画及び収支予算案について

2 集落の活動支援事業

2-1 集落活動支援事業（自治会活動保険）

(1) 自治会活動保険への加入

契約会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取扱代理店：奥田保険）
保険料	222,830円
保険期間	令和3年6月1日～令和4年6月1日
保険支払	2件支払（草刈作業中の車両破損修理費53,230円及び傷害保険）

2-2 集落活動助成（申請数 20件）

集落名	対象事業	交付額	事業内容
下新穂	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	非常用持出袋の購入
舟下	イベント支援事業	35,000円	テーブル、扇風機の購入
武井	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	リヤカーの購入
下大野	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	緊急用トイレ凝固剤の購入
郷平	環境美化支援事業	35,000円	空き家を中心とした集落内清掃活動
上大野	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	大型扇風機、カセットコンロ、スタンドライトの購入
井内	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	29,000円	見守り用手旗の購入
上新穂	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	23,000円	見守り用手旗の購入
		11,000円	保存水の購入
瓜生屋	イベント支援事業	34,000円	座椅子の購入
正明寺	イベント支援事業		
	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	29,000円	ポット及びストーブ等の購入
田野沢	イベント支援事業	33,000円	クーラーボックスの購入
渦上	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	33,000円	石油ストーブの購入
長畠	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	ヘッドライトの購入
内巻	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	30,000円	座椅子の購入
島	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	30,000円	非常持出用デイパックの購入
北方	イベント支援事業	35,000円	子ども鬼太鼓祭用具の購入

新 穂	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	30,000 円	発電機の修繕
馬 場	環境美化支援事業	5,000 円	集会場周辺の環境整備
	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	30,000 円	クーラーボックス、ブルーシート、メガホンの購入
18 集落 (20 件) / 合計		597,000 円	

※対象事業：1. 集落間連携支援事業、2. イベント支援事業、3. 環境美化支援事業、4. 大学生等の受入れ支援事業、5. 子育て支援事業、6. 空き家対策支援事業、7. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業

3 地域全体の活性化事業

3-1 合意形成システム形成事業

(1) 代議員（集落長）会議

回	日時	場所	出席数	内 容
1	8月24日(火) 19時00分～	新穂行政 SC 第2・3学習室	26人	・新穂地区合同防災訓練の概要について ・一時避難所及び避難経路の確認について ・新穂地域づくりアンケートの実施について

3-2 情報発信事業

(1) 地域づくり協議会ホームページ

(年間使用料 11,580 円、更新管理委託料 8 回 66,660 円)

(2) 新穂地域づくり通信発行 (vol. 25～vol. 29) 各戸回覧

	発行日	内 容
1	4月9日 (第25号)	○第5回通常総会を開催 ・令和2年度事業報告及び収支決算について ・令和3年度事業計画及び収支予算案について ・役員の改選について
2	6月10日 (第26号)	・年会費協力のお礼について ・災害時協力井戸の募集について ・自治会活動保険の紹介について
3	9月10日 (第27号)	・新穂ダムの雑木除去、親子ホタル観察会の報告 ・商店街の空きスペースを利用した「駄菓子屋」開店の報告 ・新穂地区合同防災訓練のお知らせ
4	12月10日 (第28号)	・生椿自然探訪会、自然環境講演会、新穂ダム桜植樹の報告 ・デザイン教室、お店チャレンジの報告 ・新穂地区合同防災訓練、防災講演会の報告 ・お城跡めぐり探訪会の報告
5	3月10日 (第29号)	しめ縄づくり、やせごまづくり講習会の報告

3-3 環境整備費（環境整備部会）

(1) 部会活動費

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内 容
1	5/14(金) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	5人	・年間事業計画及び事業予算について ・部会事業の実施について
2	6/29(火) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	5人	・宝くじ桜寄贈事業について ・生椿自然探訪会について
3	7/21(水) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	5人	・生椿自然探訪会について ・宝くじ桜寄贈事業について
4	9/1(水) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	6人	・生椿自然探訪会について ・新穂ダム桜保全事業について ・自然環境講演会について
5	11/18(木) 18時30分～	新穂行政 SC 会議室	6人	・新穂ダム桜保全事業について ・新穂地域づくり計画の見直しについて
6	1/27(木) 18時30分～	新穂行政 SC 会議室	7人	・新穂地域づくり計画の見直しについて ・令和3年度事業報告及び決算見込みについて ・令和4年度事業計画及び予算案について

(2) Save Our Sakura! 新穂ダムの桜を救おう！一桜の名所復活を目指してー

回	日時	場所	参加数	内 容
1	6/27(日) 8時30分～	新穂ダム 右岸	24人	・桜周辺の雑木等の伐採・除去 ・植樹した若木の手入れ
2	11/28(日) 8時30分～		30人	・桜植樹に伴う雑木伐採 ・雑木処理 ・昼食に豚汁を提供
3	12/5(日) 9時00分～		27人	・桜植樹（50本） ・雑木処理 ・昼食にカレーを提供

(3) 親子ホタル観察会

日 時	6月18日（金） 19時30分～20時30分
場 所	トキ交流会館（歌瀧川）
参 加 者	24人
内 容	地域にある豊かな自然環境の保護啓発活動の一環として、歌瀧川に群生するホタルの観察会を実施。 講 師：板垣 徹（環境整備部会長）

(4) 生椿自然探訪会

日 時	10月3日（日） 9時00分～13時00分 (7月25日（日）⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期)
場 所	生椿地区
参加者	22人
内 容	日本最後のトキが生息した生椿地区を訪れ、昔なつかしい山里の風景を感じ自然環境を尊重する探訪会を開催。 講 師：高野 毅（環境整備部会員）

(5) 自然環境講演会

日 時	11月10日（水） 18時30分～20時15分
場 所	トキ交流会館 大ホール
参加者	41人
内 容	「自然を活かした地域創生－トキの郷、新穂から始まる高付加価値産業の創出に向けてー」と題し、自然豊かな環境を保全し、将来に渡り活力ある地区するために、進むべき方向性についての講演会（リモート）を開催。 講 師：大正大学地域構想研究所 准教授 岩浅 有記



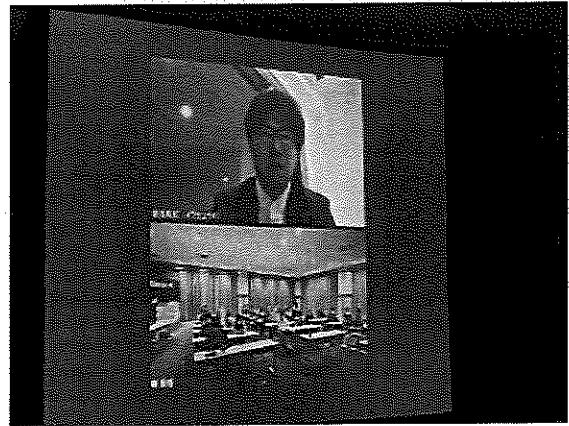
桜若木の植樹



親子ホタル観察会でのホタル乱舞



生椿を訪れたの自然探訪会



リモートによる自然環境講演会

3-4 伝統文化費（伝統文化部会）

(1) 部会活動費

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内 容
1	5/24(月) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	10人	・年間事業計画及び事業予算について ・部会事業の実施について
2	7/5(月) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	9人	・部会長の選任について ・お城跡めぐり探訪会について ・部会事業について
3	8/24(火) 16時00分～	新穂行政 SC 第2・3学習室	11人	・郷土学習への取組みと地域との連携について
4	9/8(水) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	8人	・お城跡めぐり探訪会について ・部会事業について
5	12/1(水) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	8人	・しめ縄づくり講習会について ・やせごまづくり講習会について ・新穂地域づくり計画の見直しについて
6	12/23(木) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	6人	・やせごまづくり講習会について ・新穂地域づくり計画の見直しについて
7	1/24(月) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	9人	・やせごまづくり講習会について ・新穂地域づくり計画の見直しについて
8	2/16(水) 19時00分～	新穂行政 SC 会議室	9人	・令和3年度事業報告及び決算見込みについて ・令和4年度事業計画及び予算案について

(2) 春駒＆のろま人形上演会

月 日	7月24日(土)～8月8日(日)の土・日の計6回 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
場 所	新穂地区公民館 第2・3学習室
内 容	春駒の上演と、のろま人形の廣栄座、新青座が日替わりで「生地蔵」「そば畠」等6題目を上演。

(3) 立志元服式支援

内 容	1月8日(土) 新穂中学校体育館 新穂中学3年生 25人 公家や武家が成人を祝った元服の儀式になぞらえ、中学3年生が将来について考 える機会を持つ。紅白饅頭の提供。
-----	--

(4) しめ縄づくり講習会

内 容	12月12日(日) さどやニッポン株式会社 13人 講 師：相田忠明(伝統文化部会員)ほか2名
-----	--

(5) お城跡めぐり探訪会

内 容	11月23日(火) 新穂地内一円 26人 コース: 北方城平城跡 ~ 万福寺跡 ~ 下新穂観音堂 ~ 新穂城平城跡 ~ 大野城平城跡 ~ 大野城山城跡 ~ 北方城山城跡 ~ 新穂城山城跡 ~ 山下清母親実家跡 ~ 湖鏡庵 ~ 北一輝生誕の地 ~ 青木城平城跡
-----	--

(6) やせごまづくり講習会

内 容	2月13日(日) トキのむら元気館 調理実習室 22人 講 師: 宇治芳枝(真野地区吉岡)
-----	--



指導を受けるしめ縄づくり



完成したしめ縄



お城跡めぐり(湖鏡庵)



やせごまづくり

3-5 生活安心費（生活安心部会）

(1) 部会活動費

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内 容
1	8/10(火) 19時00分～	新穂行政SC 第2・3学習室	6人	・新穂地区合同防災訓練について ・災害時協力井戸の募集・登録・マップ作成について ・学校運営協議会事業への参画と支援について ・子どもの居場所づくり支援について
2	12/7(火) 19時00分～	新穂行政SC 第2・3学習室	9人	・新穂地域づくり計画見直しについて ・災害時の協力井戸の募集・登録について
3	1/19(水) 19時00分～	新穂行政SC 第2・3学習室	11人	・新穂地域づくり計画見直しについて ・災害時の協力井戸の募集・登録について
4	2/9(水) 18時30分～	新穂行政SC 和室(2)	8人	・令和3年度事業報告及び決算見込みについて ・令和4年度事業計画等について

(2) 新穂地区合同防災訓練

① 合同防災訓練関係会議（兼代議員会）

日 時	8月24日(火) 19時00分～
場 所	新穂行政SC 第2・3学習室
出 席 者	協議会役員3人、伝統文化部会長1人 集落等20人、事務局2人 計26人
内 容	・新穂地区合同防災訓練の概要について ・一時避難場所及び避難経路の確認について ・地域づくりアンケートの実施について

② 新穂地区合同防災訓練

日 時	10月24日(日) 9時00分～12時00分
場 所	各集落、新穂行政SC 第2・3学習室
参 加 者	集落役員、自主防災組織、民生委員、事務局 121人
訓 練 内 容	要支援者安否確認訓練、防災講演会(参加者 46人)

(3) 災害時緊急井戸の募集・登録

応募数	5件	検査数	5件	登録数	3件
-----	----	-----	----	-----	----

(4) 子どもの居場所づくり事業

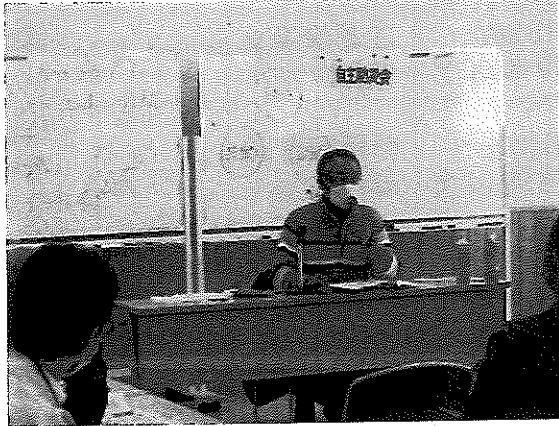
月 日	7月17日(土)、27日(火)
場 所	新穂潟上地内 ふれあいショップフジサワ横
参 加 者	潟上集落住民
内 容	潟上地内の空き地を利用した子どもの遊び場をつくるため、手作り遊具の作製に係る費用を助成。

(5) コミュニティ・スクール「あいさつ祭り」支援

日 時	6月⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 10月8日（金） 7時30分～8時10分
参 加 者	協議会役員、生活安心部会員、事務局
内 容	学校との交流・連携を図るため、新穂地区学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が主催する、「あいさつ祭り」への支援として、標語の応募者に対する景品費用を助成。また、新穂地区小中学校で実施したあいさつ祭りに参加。



防災講演会



講師 柏崎市関町町内会 白川信彦氏



新穂小学校でのあいさつ祭り



行谷小学校でのあいさつ祭り

3-6 地域活性化費（地域活性化部会）

(1) 部会活動費

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内 容
1	6/2(水) 19時00分～	新穂行政SC 会議室	5人	・年間事業計画及び事業予算について ・部会事業の実施について
2	7/7(水) 19時00分～	新穂行政SC 会議室	5人	・まちなか空き家利活用について ・今後の事業展開について
3	9/24(金) 19時00分～	さどやニッポン事務所	5人	・まちなか空き家利活用支援事業運用基準 について
4	12/15(水) 19時00分～	さどやニッポン事務所	4人	・部会事業について ・新穂地域づくり計画の見直しについて
5	1/20(木) 19時00分～	新穂行政SC 会議室	7人	・新穂地域づくり計画の見直しについて ・令和3年度事業計画及び決算見込みについて ・令和4年度事業計画及び予算案について
6	2/25(金) 19時00分～	新穂行政SC 会議室	4人	・新穂ダムを活用したイベントの開催について

② ワークショップの開催

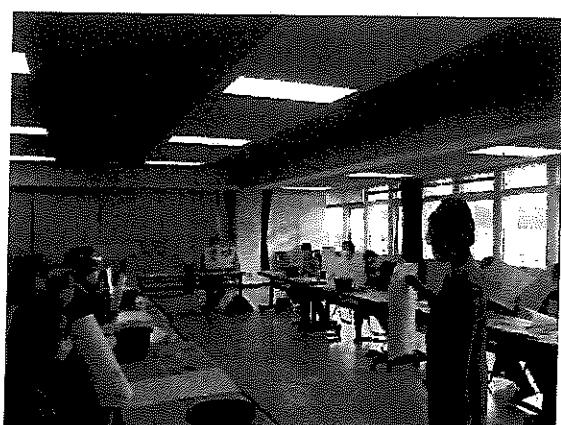
内 容	11月21日（日） 新穂商工会 集会室 16人 イラストレーターを講師とし、「筆と墨だけ」と題し、デザイン教室を開催。 講師：小川 温子（新穂地区在住 イラストレーター）
-----	---

③ まちなか空き家利活用支援

内 容	お店チャレンジと題し、起業及び地域活性化を目指すための事業をする者に対し、空きスペースの提供と備品の貸し出しを実施。 6月25日(金)～26日(土) 駄菓子屋 10月16日(土)～17日(日) Café HOME+ 11月27日(土)～28日(日) どーじょ会 12月24日(金) クリスマス玩具屋と駄菓子屋 1月2日(日)～3日(月) 駄菓子屋 3月26日(土)～27日(日) 八百屋と雑貨店
-----	---



天神祭りのお店チャレンジ



墨と筆だけのデザイン教室

④ 自然や農林水産業、祭礼等の伝統行事を活用した体験型イベントや農業体験ツアーや開催等の検討

内 容	7月19日(月) 鬼太鼓体験のサポート 山王神社 株式会社 JR 東日本企画・ミスアース新潟3人
	10月25日(月) 修学旅行鬼太鼓体験のサポート 新穂武道館 妙高市立妙高小総勢25人
	10月28日(木) 修学旅行鬼太鼓体験のサポート 新穂武道館 妙高市立斐太北小総勢25人
	11月21日(日) 佐渡ジアスツア「春駒とのろま人形体験」 新穂武道館 ニューヨークハンター大学先生、早稲田大学教授 國學院大学教授、株式会社 JTB 霞ヶ関事業部、 佐渡市国際交流員アメリカ出身ほか8名

(2) 地域2大イベント支援

① 新穂ふるさと夏まつり（支援）

内 容	8月14日(土) 新穂行政サービスセンター横駐車場 ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② 鬼太鼓 in にいぼ・朱鷺夕映え市（協賛事業）

内 容	10月23日(土) 17時30分～21時45分 新穂行政サービスセンター横特設会場 60台 新型コロナウイルス感染対策により、鬼太鼓 in にいぼ・朱鷺夕映え市を中止し、「新しい生活様式」に対応したイベント『DRIVE in THEATER』を開催。

4 その他

(1) 花見期間の新穂ダムえん堤開放（協力）

期 間	4月9日(金)～5月10日(月)
場 所	新穂ダムえん堤
内 容	佐渡市取組 ⇒ 標識ロープ設置（安全対策）

(2) 新穂地区学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への参加

月 日	7月28日、8月25日、10月8日、10月11日、10月27日、1月26日
場 所	新穂中学校ほか
内 容	小濱副会長が新穂地区学校運営協議会会長として会議に出席 地域住民・保護者等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」事業についての協議等

令和3年度新穂地域づくり協議会 収支決算書

【収入の部】

(単位:円)

区分	当初予算額	補正・流用額・配当額	決算額	差引	内訳
1 会費	890,000	0	918,300	28,300	一般会費 848件 842,300円 賛助会費 17件 76,000円
2 負担金、補助金及び交付金	700,000	0	700,000	0	佐渡市元気な地域づくり補助金 500,000円 「森の募金」森づくり事業補助金 200,000円
3 委託金	0	78,980	78,980	0	佐渡固有の文化活用事業(春駒＆のろま人形上演会)
4 寄附金	21,000	0	24,468	3,468	芸能団体(4団体) 12,000円 自動販売機(ヤクルト、コカ・コーラ) 12,468円
5 緑越金	291,712	0	291,712	0	令和2年度緑越金
6 諸収入	123,500	0	48,505	▲ 74,995	探訪会、講習会参加料 48,500円 預金利子 5円
合計	2,026,212	78,980	2,061,965	▲ 43,227	

【支出の部】

(単位:円)

区分	当初予算額	補正・流用額・配当額	決算額	差引	内訳
1 組織管理費	【55,000】	【5,000】	【58,739】	【▲ 1,261】	
1 報償費	0	0	0	0	
2 食用弁償費	0	0	0	0	
3 事業費	0	0	0	0	
4 会議費	15,000	▲ 7,000	7,128	▲ 672	会議賄い
5 事務費	20,000	32,000	51,611	▲ 389	封筒印刷、通信運搬費
6 備品購入費	0	0	0	0	
7 交際費	20,000	▲ 20,000	0	0	役員弔慰金
2 集落の活動支援事業	【830,000】	【▲ 3,000】	【819,830】	【▲ 7,170】	
2-1 集落活動支援事業(自治会活動保険)	230,000	0	222,830	▲ 7,170	自治会活動保険料
2-2 集落活動支援事業(助成金)	600,000	▲ 3,000	597,000	0	
集落活動支援事業	600,000	▲ 3,000	597,000	0	18集落20件
3 地域全体の活性化事業	【1,141,000】	【▲ 2,000】	【1,015,173】	【▲ 123,827】	
3-1 合意形成システム形成事業	16,000	0	1,836	▲ 14,164	
1 代議員(集落長)会議賄	2,000	0	1,836	▲ 164	会議賄い
2 地域住民ワークショップ	2,000	0	0	▲ 2,000	
3 講演会	10,000	0	0	▲ 10,000	
4 円卓会議	2,000	0	0	▲ 2,000	
3-2 情報発信事業	80,000	9,000	87,557	▲ 1,443	
1 ホームページ開設・運営	72,000	7,000	78,240	▲ 760	ホームページ運営経費
2 地域づくり通信発行	8,000	2,000	9,317	▲ 663	地域づくり通信 印刷代
3-3 環境整備費(環境整備部会)	336,000	30,000	365,959	▲ 41	
1 部会活動費	336,000	30,000	365,959	▲ 41	新穂ダム桜保全活動3回 315,237円 生橋自然探訪会 24,091円 自然環境講演会 22,431円 通信費、会議茶代 4,200円
3-4 伝統文化費(伝統文化部会)	216,000	▲ 41,000	165,324	▲ 9,676	
1 部会活動費	137,000	▲ 41,000	86,344	▲ 9,656	立志元服式紅白饗頭 8,100円 俳人誕生の地看板・標柱設置 0円 お城跡めぐり探訪会 22,273円 しめ縄・やせこまづり講習会 43,851円 通信費、会議茶代 12,120円
2 春駒＆のろま人形上演会	79,000	0	78,980	▲ 20	ボスター・チラシ印刷代 ※新型コロナウイルス感染拡大防止により中止
3-5 生活安心費(生活安心部会)	198,000	0	159,244	▲ 38,756	
1 部会活動費	60,000	0	37,758	▲ 22,242	子どもの居場所づくり支援 23,864円 コミュニケーションスクール活動連携 7,810円 通信費、会議茶代 6,084円
2 新穂地区合同防災訓練	110,000	▲ 44,000	50,481	▲ 15,519	携帯用消毒ボトル代(コロナ対策) 6,980円 防災演習講師謝礼・旅費 36,710円 講演会お茶代等 6,791円
3 災害時協力井戸	28,000	44,000	71,005	▲ 995	井戸登録費(検査5件、登録3件) 50,360円 井戸マップ作成費 20,625円
3-6 地域活性化費(地域活性化部会)	295,000	0	235,253	▲ 59,747	
1 部会活動費	195,000	0	135,253	▲ 59,747	お店チャレンジ支援 27,542円 デザイン教室 37,821円 体験ツアー・受入物品購入 62,667円 通信費、会議茶代 7,223円
2 地域2大イベント支援	100,000	0	100,000	0	夕映え市協賛金 ＝代替イベント「DRIVE in THEATER 鬼太鼓 in いは」
4 積立金	【0】	【0】	【0】	【0】	
積立金	0	0	0	0	
5 予備費	【212】	【0】	【0】	【▲ 212】	
予備費	212	0	0	▲ 212	
合計	2,026,212	0	1,893,742	▲ 132,470	

収入合計 2,061,965 円

支出合計 1,893,742 円

差し引き 168,223 円(次年度緑越金)

監査報告

新穂地域づくり協議会規約第19条に基づき、令和3年度の監査を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査実施日 令和4年3月24日（木）

2 監査実施場所 新穂行政サービスセンター

3 監査に立ち会った役員 副会長 板垣 徹

4 監査の結果

会計に関する諸帳簿、預金通帳及び領収書を照合した結果、収支会計は適正に処理されていることを確認しました。また、実施事業については、役員及び事務局からの説明と各事業の関係書類並びに事業毎の収支により、事業報告書のとおり実施されていることを併せて確認しました。

令和4年3月24日

監事

柴山 齋樹

監事

相田 忠明

第3号議案

集落活動支援事業助成金交付規程の変更

新穂地域づくり協議会

集落活動支援事業助成金交付規程 新旧対照表

改正後		現行																																	
1. 趣旨～2. 助成金 (略)	1. 趣旨～2. 助成金 (略)	3. 集落活動助成事業	3. 集落活動助成事業																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>事業内容</th> <th>対象事業</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 集落間連携支援事業</td><td>○複数の集落が実施する交流事業 例：集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等</td><td>1. 集落間連携支援事業</td><td>○複数の集落が実施する交流事業 例：集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 (既存事業を除く)</td></tr> <tr> <td>2. 集落活性化支援事業</td><td>○集落を活性化するために実施するイベント等の開催 例：集落内外から参加者を受け入れるイベントの等の開催 集落内住民を対象とした事業 子どもと高齢者との交流など居場所づくり事業の開催 大学生等の受入れ、活動支援等 集落の活動に必要となる物品の購入等</td><td>2. イベント支援事業</td><td>○集落が実施するイベントの開催 例：集落内外から参加者を受け入れるイベントの等の開催 (既存内住民を対象とした既存事業を除く)</td></tr> <tr> <td>3. 環境美化支援事業</td><td>○集落が行う植栽活動等 例：花壇等の整備、空き地などの草刈り等 (空き缶等のゴミ拾い、側溝清掃を除く)</td><td>3. 環境美化支援事業</td><td>○集落が行う植栽活動等 例：花壇等の整備、空き地などの草刈り等 (空き缶等のゴミ拾い、側溝清掃を除く)</td></tr> <tr> <td>4. 大学生等の受入支援事業</td><td>(削除)</td><td>4. 大学生等の活動支援、集活性化策の検討、宿泊(民泊)場所の提供等</td><td>○大学生等が行う調査研究活動等の受入 例：大学生等の活動支援、集活性化策の検討、宿泊(民泊)場所の提供等</td></tr> <tr> <td>5. 子育て支援事業</td><td>(削除)</td><td>5. 子育て支援事業</td><td>○集落が行う子どもとの交流会、おもちゃ・絵本等の整備等 例：高齢者等との交流会、おもちゃ・絵本等の整備等</td></tr> <tr> <td>6. 空き家対策支援事業</td><td>(削除)</td><td>6. 空き家対策支援事業</td><td>○集落が行う空き家対策 例：空家の現状把握、所有者の連絡調整、佐渡市空き家情報システムへの登録、移住希望者の受入等</td></tr> <tr> <td>7. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業</td><td>(削除)</td><td>7. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業</td><td>○集落が行う防災資機材及び備蓄物資等の整備事業 例：ヘルメットやハンドマイク、ボリタンク、備蓄用非常食、簡易トイレ、給水タンク及び給水袋等の整備等</td></tr> </tbody> </table>	対象事業	事業内容	対象事業	事業内容	1. 集落間連携支援事業	○複数の集落が実施する交流事業 例：集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等	1. 集落間連携支援事業	○複数の集落が実施する交流事業 例：集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 (既存事業を除く)	2. 集落活性化支援事業	○集落を活性化するために実施するイベント等の開催 例：集落内外から参加者を受け入れるイベントの等の開催 集落内住民を対象とした事業 子どもと高齢者との交流など居場所づくり事業の開催 大学生等の受入れ、活動支援等 集落の活動に必要となる物品の購入等	2. イベント支援事業	○集落が実施するイベントの開催 例：集落内外から参加者を受け入れるイベントの等の開催 (既存内住民を対象とした既存事業を除く)	3. 環境美化支援事業	○集落が行う植栽活動等 例：花壇等の整備、空き地などの草刈り等 (空き缶等のゴミ拾い、側溝清掃を除く)	3. 環境美化支援事業	○集落が行う植栽活動等 例：花壇等の整備、空き地などの草刈り等 (空き缶等のゴミ拾い、側溝清掃を除く)	4. 大学生等の受入支援事業	(削除)	4. 大学生等の活動支援、集活性化策の検討、宿泊(民泊)場所の提供等	○大学生等が行う調査研究活動等の受入 例：大学生等の活動支援、集活性化策の検討、宿泊(民泊)場所の提供等	5. 子育て支援事業	(削除)	5. 子育て支援事業	○集落が行う子どもとの交流会、おもちゃ・絵本等の整備等 例：高齢者等との交流会、おもちゃ・絵本等の整備等	6. 空き家対策支援事業	(削除)	6. 空き家対策支援事業	○集落が行う空き家対策 例：空家の現状把握、所有者の連絡調整、佐渡市空き家情報システムへの登録、移住希望者の受入等	7. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	(削除)	7. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	○集落が行う防災資機材及び備蓄物資等の整備事業 例：ヘルメットやハンドマイク、ボリタンク、備蓄用非常食、簡易トイレ、給水タンク及び給水袋等の整備等	4. 助成対象とならない経費～9. 助成金の交付 (略)
対象事業	事業内容	対象事業	事業内容																																
1. 集落間連携支援事業	○複数の集落が実施する交流事業 例：集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等	1. 集落間連携支援事業	○複数の集落が実施する交流事業 例：集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 (既存事業を除く)																																
2. 集落活性化支援事業	○集落を活性化するために実施するイベント等の開催 例：集落内外から参加者を受け入れるイベントの等の開催 集落内住民を対象とした事業 子どもと高齢者との交流など居場所づくり事業の開催 大学生等の受入れ、活動支援等 集落の活動に必要となる物品の購入等	2. イベント支援事業	○集落が実施するイベントの開催 例：集落内外から参加者を受け入れるイベントの等の開催 (既存内住民を対象とした既存事業を除く)																																
3. 環境美化支援事業	○集落が行う植栽活動等 例：花壇等の整備、空き地などの草刈り等 (空き缶等のゴミ拾い、側溝清掃を除く)	3. 環境美化支援事業	○集落が行う植栽活動等 例：花壇等の整備、空き地などの草刈り等 (空き缶等のゴミ拾い、側溝清掃を除く)																																
4. 大学生等の受入支援事業	(削除)	4. 大学生等の活動支援、集活性化策の検討、宿泊(民泊)場所の提供等	○大学生等が行う調査研究活動等の受入 例：大学生等の活動支援、集活性化策の検討、宿泊(民泊)場所の提供等																																
5. 子育て支援事業	(削除)	5. 子育て支援事業	○集落が行う子どもとの交流会、おもちゃ・絵本等の整備等 例：高齢者等との交流会、おもちゃ・絵本等の整備等																																
6. 空き家対策支援事業	(削除)	6. 空き家対策支援事業	○集落が行う空き家対策 例：空家の現状把握、所有者の連絡調整、佐渡市空き家情報システムへの登録、移住希望者の受入等																																
7. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	(削除)	7. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	○集落が行う防災資機材及び備蓄物資等の整備事業 例：ヘルメットやハンドマイク、ボリタンク、備蓄用非常食、簡易トイレ、給水タンク及び給水袋等の整備等																																

集落活動支援事業助成金交付規程

1. 趣旨

「新穂地域づくり計画」で定めた地域づくりの理念及び将来像の実現のために、新穂地域の集落が行う「集落活動助成事業」に要する経費に対して、「新穂地域づくり協議会」（以下「協議会」という。）が助成金を交付する。

2. 助成金

1集落あたり3万5千円を限度とする。（千円未満切捨て）

3. 集落活動助成事業

対象事業	事業内容
1. 集落間連携支援事業	<input type="radio"/> ○複数の集落が実施する交流事業 例：集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 地区運動会等、複数の集落が参加交流する事業等
2. 集落活性化支援事業	<input type="radio"/> ○集落を活性化するために実施するイベント等の開催 例：集落内外から参加者を受け入れるイベントの等の開催 集落内住民を対象とした事業の開催 子どもと高齢者との交流など居場所づくり事業の開催 大学生等の受入れ、活動支援等 集落の活動に必要となる物品の購入等
3. 環境美化支援事業	<input type="radio"/> ○集落が行う植栽活動等 例：花ロードの整備、空き地などの草刈り等 (空き缶等のゴミ拾い、側溝清掃を除く)
4. 空き家対策支援事業	<input type="radio"/> ○集落が行う空き家対策 例：所有者との連絡調整、移住希望者の受入等
5. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	<input type="radio"/> ○集落が行う防災資機材及び備蓄物資等の整備事業 例：ヘルメットやハンドマイク、備蓄用非常食、簡易トイレ 給水タンク及び給水袋等の整備等（修繕を含む）

- ① 助成事業は、助成金完結ではなく、集落活動経費の全部または一部を担うものとする。
- ② 事業の運営の一切は集落で行うものとする。
- ③ 佐渡市から補助金等が交付される事業は助成対象としない。（防災資機材・備蓄物資等整備支援事業を除く。）

4. 助成対象とならない経費

- ① 集落の経常的運営経費
- ② 懇親会等の飲食費（食品材料費、会議等の茶菓子代は対象とする。）
- ③ 集落が所有又は賃貸する施設・機械等の使用料
- ④ その他、協議会長が適当でないと認めた経費

5. 申請者

新穂地域の集落長

6. 申請方法

(1) 提出書類

- ① 集落活動支援事業助成金交付申請書（様式第1号）
- ② 収支予算書（別紙1）
- ③ その他必要な書類

(2) 提出部数 1部

7. 助成金の交付決定

- (1) 書類提出時に申請の内容について聞き取りを行う。
- (2) 事務局において事業内容の審査を行った後、様式第2号「集落活動支援事業助成金交付決定通知書」により通知する。

8. 事業実施報告

- (1) 事業が完了した日から30日以内、または、翌年3月31日のいずれか早い日までに、事業実施報告書を提出すること。
- (2) 提出書類
 - ① 集落活動支援事業実施報告書
 - ② 収支決算書（別紙1）
 - ③ 事業実施状況が分かる写真
 - ④ 領収書
- (3) 提出部数 1部

9. 助成金の交付

事業実施報告書の提出後、助成金を支払う。

ただし手数料の都合により、口座振り込みではなく現金支払いする場合がある。

附 則

この規程は、平成29年4月9日から施行する。

この規程は、平成29年11月27日から施行する。

この規程は、平成31年4月25日から施行する。

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号

集落活動支援事業助成金交付申請書

年 月 日

新穂地域づくり協議会

会長 様

申請者 住 所 佐渡市 番地
集 落 名
集落長氏名
電 話 番 号

年度において、別紙のとおり事業を実施したいので、集落活動支援事業助成金交付規程の規定により、関係書類を添えて助成金_____円の交付を申請します。

1 事業計画

対象事業	事業の内容 (事業箇所、数量・規模、実施時期等具体的な内容)
1. 集落間連携支援事業	
2. 集落活性化支援事業	
3. 環境美化支援事業	
4. 空き家対策支援事業	
5. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	

※必要に応じて、事業計画書（別紙2）を添付すること。

2 関係書類

- (1) 収支予算書（別紙1）
- (2) その他協議会長が必要と認める書類

年 月 日

集落名
氏 名 様

新穂地域づくり協議会
会長 印

集落活動支援事業助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった集落活動支援事業助成金の交付について、集落活動支援事業助成金交付規程の規定により次のとおり交付することに決定したので通知する。

支 付 決 定 額	円
支 付 決 定 の 内 容	この助成金の対象となる事業の内容及びこれに要する経費の配分は、 年 月 日付けで申請のあった申請書記載のとおりとする。
支 付 の 条 件	1 申請者は、集落活動支援事業助成金交付規程に従わなければならぬ。 2 交付条件は、前項に定めるもののほか、次のとおりとする。 (1) 助成金の交付目的に反した利用をしないこと。 (2) 事業の実施により自治意識の高揚に努めること。 (3) 新穂地域づくり協議会の運営等に積極的に協力すること。

様式第3号

年 月 日

新穂地域づくり協議会
会長 様

申請者 住 所 佐渡市 番地
集 落 名
集落長氏名
電 話 番 号

集落活動支援事業実施報告書

年 月 日付けで交付決定のあった事業について、次のとおり実施した
ので、集落活動支援事業助成金交付規程の規定により報告します。

1 事業実績

対象事業	事業実施内容 (事業箇所、数量・規模、実施時期等具体的な内容)
1. 集落間連携 支援事業	
2. 集落活性化 支援事業	
3. 環境美化支 援事業	
4. 空き家対策 支援事業	
5. 防災資機材・ 備蓄物資等整 備支援事業	

※必要に応じて、事業実績書（別紙2）を添付すること。

2 関係書類

- (1) 収支決算書（別紙1）
- (2) その他必要な書類（領収書、活動写真等）

(別紙1)

収支予算（決算）書

集落名：

1 収入の部

(単位: 円)

科 目	予 算 (決 算) 額	摘 要
合 計		

2 支出の部

(単位: 円)

※ 対象事業番号：1. 集落間連携支援、2. 集落活性化支援、3. 環境美化支援、
4. 空き家対策支援、5. 防災資機材・備蓄物資等整備支援

(別紙2)

事業計画（実績）書

1 事業計画（実績）の内容

2 事業の実施予定（実績）

開始年月日	年	月	日
完了年月日	年	月	日

第4号議案

**令和4年度
事業計画書・收支予算書**

新穂地域づくり協議会

令和4年度 事業計画概要

I 役員会・事務局

1 集落の活動支援事業

(1) 集落活動支援事業 ~集落コミュニティ活動の創成~

○事業方針：新穂地域づくり計画の理念・将来像を実現するための集落の取組を支援する。

事業方策	事業内容	
1. 自治会活動保険	地域住民が安心して集落活動に参加し、集落から地域づくり活動に参加の輪が広がるよう、集落活動及び協議会活動の補償制度を引き続き設ける。 ○集落活動支援事業（自治会活動保険） <ul style="list-style-type: none"> ①行事活動中の第三者の身体の障害・財物の損壊による賠償事故 ②行事活動中の住民の傷害事故（死亡、後遺障害、入院、通院） ③住民以外の方への傷害見舞費用 ④行事の中止等による費用損害 【補償例】 <ul style="list-style-type: none"> 会議や研修会、レクリエーション行事、清掃活動、広報誌・回覧板の配布、 火事場の 後片付けなど。 	
2. 集落活動助成	「新穂地域づくり計画」で定めた地域づくりの理念及び将来像の実現のために、集落が実施する「集落活動支援事業」に要する経費の全部または一部を、限度額の範囲内で助成する。	
対象事業	事業内容	助成金の限度額
①集落間連携支援事業	○集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 ○新穂地区運動等、複数の集落が参加交流する行事等	1集落/年 35,000円 (千円未満切り捨て)
②集落活性化支援事業	○集落を活性化するために実施するイベント等の開催 ○集落の活動に必要となる物品の購入等	
③環境美化支援事業	○フラワーロードの整備 (プランター設置、植栽等) ○空き地、集会所周辺等の草刈り作業等	
④空き家対策支援事業	○所有者との連絡調整 ○移住希望者の受入れ等	
⑤防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	○防災資機材の購入、修繕等 ○防災備蓄物資の購入	

2 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 代議員（集落長）会議の開催	地域の課題や取組を集落と共有し、集落と連携して地域づくりに取り組む。
2. 地域住民ワークシヨップの開催	地域の様々な意見や課題を「話し合う」ことや「考える」ことを通じて集約し、住民同士の連帯意識を創出する。
3. 講演会等の開催	地域防災や、その他、地域の力を高めるとともに、住民生活に役立つための講演会を開催する。
4. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	協議会の主要な事業等を推進するため、行政等と連携・協力を図り、地域づくりを進める。

(2) 情報発信事業～地域の魅力の創成～

○事業方針：積極的に地域を発信することにより、地域社会の意欲向上につなげる。

事業方策	事業内容
1. インターネットを活用した情報発信	○新穂地域づくり協議会ホームページの運営 ※年間を通じ随時更新（委託） ○SNSの活用
2. 新穂情報紙の発行	○新穂地域づくり通信・マップ等の発行

II 環境整備部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ~地域コミュニティ活動の創成~

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークシヨップの開催	
2. 講演会等の開催	○持続可能な環境・社会の実現に向けて講演会の開催
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 暮らしを支える事業(1) ~地域の誇り・絆の創成~

○事業方針：新穂の豊かな自然と農山村ならではの風景・景観をみんなで守る。

事業方策	事業内容
1. 環境美化運動	○新穂ダムの桜を楽しみましょう -旧新穂ふるさと広場開放- 協力 (4/8~5/6)
2. 豊かな自然への愛着を育む活動	○Save Our Sakura!新穂ダムの桜を救おう! -桜の名所復活を目指して-(春・秋) (新穂ダム周辺への桜苗木の植栽)
3. 新穂にふさわしい景観の保護活動	○自然探訪会、自然観察会の開催

III 伝統文化部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークシヨップの開催	
2. 講演会等の開催	○小中学校による新穂歴史民俗資料館を活用した郷土の歴史・文化の学習など、地域と小中学校との連携に関する協議
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	○新穂地区における伝統文化に関する人材リストへの登録者募集

(2) 暮らしを支える事業(2)～地域の誇り・絆の創成～

○事業方針：新穂の伝統文化をみんなで守り継承する。

事業方策	事業内容
1. 伝統芸能・行事の後継者育成・継承と発表の場づくり	○立志元服式支援(3年生に紅白饅頭を提供) ○春駒＆のろま人形上演会の開催 日時：7月23日～8月7日までの土・日 6回 13時30分～ 場所：新穂地区公民館 第2・3学習室
2. 地域の魅力を知り愛着を育む機会づくり	○公民館主催「のろま人形講座」協力 ○新穂地区文化財探訪会の開催 ○伝統文化・技術的用具等作成技術の継承 ○新穂地区から輩出した偉業人生家跡地等の看板設置 ○能舞台等の保存・活用に向けた上演会開催の検討 ○祭礼等記録保存の検討 ○文化財の保全ボランティアの実施
3. 歴史的建造物の活用	
4. 地方言語の継承	

IV 生活安心部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ~地域コミュニティ活動の創成~

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	
2. 講演会等の開催	○新穂地区合同防災訓練関係会議 ○保育園、小中学校との交流活動、連携強化の協議
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 暮らしを支える事業(3) ~地域の誇り・絆の創成~

○事業方針：安心安全で温かい新穂をみんなでつくる。

事業方策	事業内容
1. 地域での相互の支え合いと交流活動の促進	
2. 交通安全・防犯・防災対策	○新穂地区合同防災訓練・防災講演会の実施 ○災害時協力井戸の募集・登録とマップ作成 ○災害時協力井戸ポンプ修繕費等補助 ○子どもの居場所づくりの取り組みと支援 ※空き地等を活用した子どもたちの遊び場づくりの取り組み
3. 地域全体での挨拶・声掛け運動	○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の事業への参画と支援 ○ウォーキング講習など健康づくりイベント開催
4. 独身男女の出会いの機会づくり	
5. 健康寿命の延伸を図るための健康づくり活動	

V 地域活性化部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ~地域コミュニティ活動の創成~

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	
2. 講演会等の開催	○講演会、ワークショップの開催
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 活性化チャレンジ事業 ~地域の賑わい・産業の創成~

○事業方針：新穂の活性化にみんなでチャレンジする。

事業方策	事業内容
1. お店チャレンジの支援	
2. 新穂人材リストの作成	○空き家等を利活用した仮店舗の提供及び必要物品の貸し出し ○地域活性化に寄与する多種多様な人材リストの作成
3. 地域の体験ツアー等の受入	○自然や歴史文化、産業等体験ツアーの受入や探訪コースの設定 ○地域資源を活用した賑わいをつくるイベント等の開催及び支援
4. 地域の賑わいづくりの提供	

令和4年度 新穂地域づくり協議会 収支予算書

(単位:円)

収入の部

区分	令和3年度予算額	令和4年度予算額	増減	内訳
1 会費	890,000	921,000	31,000	一般会費 850件 845,000円 賛助会費 17件 76,000円
2 負担金、補助金及び交付金	700,000	700,000	0	佐渡市元気な地域づくり補助金 500,000円 緑化助成事業助成金 200,000円
3 委託金	0	79,000	79,000	佐渡固有の文化活用事業(春駒＆のろま人形上演会)
4 寄附金	21,000	24,000	3,000	芸能団体・自動販売機
5 繰越金	291,712	168,223	▲ 123,489	令和3年度繰越金
6 諸収入	123,500	146,000	22,500	春駒＆のろま人形上演会鑑賞料 90,000円 探訪会、講習会参加料 55,000円 預金利子 外 1,000円
合計	2,026,212	2,038,223	12,011	

支出の部

区分	令和3年度予算額	令和4年度予算額	増減	内訳
1 組織管理費	【55,000】	【66,000】	【11,000】	
1 報償費	0	0	0	
2 費用弁償費	0	0	0	
3 事業費	0	0	0	
4 会議費	15,000	10,000	▲ 5,000	総会、監査、役員会茶代 外
5 事務費	20,000	45,000	25,000	消耗品、封筒印刷、通信運搬費 外
6 備品購入費	0	0	0	
7 交際費	20,000	10,000	▲ 10,000	役員弔慰金・見舞金等
2 集落の活動支援事業	【830,000】	【865,000】	【35,000】	
2-1集落活動支援事業(自治会活動保険)	230,000	230,000	0	自治会活動保険料
2-2集落活動支援事業(助成金)	600,000	635,000	35,000	
集落活動支援事業	600,000	635,000	35,000	集落あたり上限35,000円
3 地域全体の活性化事業	【1,141,000】	【1,106,000】	【▲ 35,000】	
3-1 合意形成システム形成事業	16,000	6,000	▲ 10,000	
1 代議員(集落長)会議賄	2,000	2,000	0	代議員(集落長)会議茶代 外
2 地域住民ワークショップ	2,000	2,000	0	会議茶代 外
3 講演会	10,000	0	▲ 10,000	
4 円卓会議	2,000	2,000	0	
3-2 情報発信事業	80,000	90,000	10,000	
1 ホームページ開設・運営	72,000	80,000	8,000	ホームページ開設利用料 12,000円 ホームページ更新手数料 68,000円
2 地域づくり通信発行	8,000	10,000	2,000	地域づくり通信 用紙代 外
3-3 環境整備費(環境整備部会)	336,000	325,000	▲ 11,000	
1 部会活動費	336,000	325,000	▲ 11,000	新穂ダム桜植樹活動 260,000円 自然探訪会 35,000円 講演会 25,000円 通信費、会議茶代 外
3-4 伝統文化費(伝統文化部会)	216,000	288,000	72,000	
1 部会活動費	137,000	129,000	▲ 8,000	立志元服式紅白饅頭 10,000円 偉人誕生の地看板・標柱設置 64,000円 文化財等探訪会 30,000円 草履等・ちまきづくり講習会講師謝礼等 20,000円 通信費、会議茶代 外
2 春駒＆のろま人形上演会	79,000	159,000	80,000	上演団体謝礼(3団体) 75,000円 ポスター・チラシ印刷 79,000円 鑑賞料用紙代 外
3-5 生活安心費(生活安心部会)	198,000	177,000	▲ 21,000	
1 部会活動費	60,000	63,000	3,000	コミュニティスクール活動連携 20,000円 子ども居場所づくり支援 20,000円 新穂地区公民館事業との連携 18,000円 通信費、会議茶代 外
2 新穂地区合同防災訓練	110,000	70,000	▲ 40,000	防災講演会ほか
3 災害時協力井戸	28,000	44,000	16,000	井戸登録費、協力井戸補修 24,000円 災害協力井戸マップ作成 20,000円
3-6 地域活性化費(地域活性化部会)	295,000	220,000	▲ 75,000	
1 部会活動費	195,000	150,000	▲ 45,000	まちなか空き家利活用支援 35,000円 ワークショップ・講演会 50,000円 自然や歴史文化、産業体験ツアー推進 30,000円 新たな振わいを創設するイベント 30,000円 通信費、会議茶代 外
2 地域2大イベント支援	100,000	70,000	▲ 30,000	夕映え市協賛金
4 積立金	【0】	【0】	【0】	
積立金	0	0	0	
5 予備費	【212】	【1,223】	【1,011】	
予備費	212	1,223	1,011	
合計	2,026,212	2,038,223	12,011	

資 料

- ・代議員及び役員名簿
- ・新穂地域づくり協議会規約

新穂地域づくり協議会規約

(目的)

第1条 本会は、新穂地域で暮らす住民が、主体的な地域づくり活動を通じて、住民相互のつながりや郷土愛を育みながら、活気と魅力にあふれる住みよい新穂を実現するため、「新穂地域づくり計画」に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、新穂地域づくり協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、佐渡市役所新穂行政サービスセンター内に置く。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 新穂地域づくり計画の策定
- (2) 新穂地域づくり計画に基づく事業の実施
- (3) 地域づくりに関する佐渡市の政策等への参画、提案
- (4) 佐渡市内各地域の地域づくり団体との情報共有や人的ネットワークの構築
- (5) 前各号に掲げるものの他、第1条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 新穂地域に在住する者または在勤する者
- (2) 新穂地域の集落
- (3) 新穂地域で活動する団体
- (4) 新穂地域に所在する事業所

2 協議会は、前項に掲げる者(以下「構成員」という。)の内、次の者を会員とする。

- (1) 一般会員 新穂地域に在住する者
- (2) 賛助会員 第1条の目的に賛同し、活動に協力する一般会員以外の者

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 11名以内
- (4) 専門部会長 4名
- (5) 監事 2名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

3 会長は、副会長の中から、庶務担当副会長、会計担当副会長各1名を選任する。

4 幹事は、協議会を構成する各集落が推薦する者11名以内(ブロック割及び定員については別表に定めるとおり)をもって充てる。

5 専門部会長は、専門部会員の互選により選出し、会長が選任する。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3 庶務担当副会長は、庶務事項を統括し、会計担当副会長は、会計を統括する。

4 幹事は、協議会の運営を補佐する。

- 5 専門部会長は、協議会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。
 - 6 監事は、協議会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- (役員の任期)
- 第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。
- (代議員)
- 第9条 代議員は、協議会を構成する各集落から選出された集落長をもって充てる。
- 2 代議員は、総会において役員会が提案する議題を審議決定する。
 - 3 代議員の任期は、集落長としての任期とする。
 - 4 補欠により各集落から選出した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 代議員が役員を兼ねる場合は、各集落は新たに代議員を選出するものとする。
- (顧問)
- 第10条 協議会は、顧問を必要に応じて置くことができる。
- 2 顧問は、役員会において選出し、会長が選任する。
- (会議)
- 第11条 協議会の会議は、総会、役員会及び専門部会とする。
- (総会)
- 第12条 総会は、代議員をもって構成する議決機関であり、協議会の目的を達成するため、次の事項を審議、決定する。
- (1) 新穂地域づくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画及び收支予算に関すること。
 - (5) 事業報告及び收支決算に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるものの他、重要事項に関すること。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
 - 3 通常総会は、毎年度1回開催する。
 - 4 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は代議員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
 - 5 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
 - 6 総会は、委任状による出席(以下「表決委任者」という。)を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
 - 7 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (総会の議事録)
- 第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 日時及び場所
 - (2) 出席者数(表決委任者を含む)
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならぬ。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。

2 役員会は、会長、副会長、幹事及び専門部会長をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第15条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

(1) 環境整備部会

(2) 伝統文化部会

(3) 生活安心部会

(4) 地域活性化部会

2 専門部会は、本会の構成員をもって構成する。

3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会員の中から選出する。

5 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置き、協議会の事務及び会計事務を処理する。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第17条 協議会の運営等に係る経費は、会費、補助金、負担金、委託料、寄附金及びその他収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支することができるものとする。

(会費)

第18条 会費は、第1条の目的に賛同した会員から次に掲げる金額を集金するものとする。

2 一般会員の年会費は、1世帯1,000円とし、各集落を通じて各世帯から集金する。

3 賛助会員の年会費は次のとおりとし、役員(監査を除く)が個別に集金する。

(1) 新穂地域に在勤する者 1人1,000円

(2) 新穂地域で活動する団体(新穂地域に在住する者が主な構成員となる団体を除く) 1団体3,000円

(3) 新穂地域に所在する事業所 1事業所5,000円

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書及び収支決算書を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 協議会の事務所には、協議会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 協議会が各種取組を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成29年4月9日から施行する。
- 2 設立年度の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず平成31年3月31日までとする。
- 3 第16条第2項に規定する事務局員は、当分の間、佐渡市役所新穂行政サービスセンターの職員をもって充てる。
- 4 平成29年度の会計年度は、第17条第2項の規定にかかわらず施行の日から翌年3月31日までとする。

別表 (第6条関係)

ブロック	構成集落	定 員
1	下大野、郷平、上大野、新穂、馬場、三協、潟上、長畠、内巻、島	各集落 1人 総数 10人
2	皆川、舟下、下新穂、武井、井内、上新穂、瓜生屋、北方、正明寺、田野沢、青木、	各集落 1人 総数 11人

※ 各集落における幹事の推薦は、1ブロック、2ブロックの順で相互に行う。

代議員名簿
(任期:令和4年1月1日~令和4年12月31日)

集落名	氏名	備考
皆川	雜賀 裕	
舟下	本間 信行	
下新穂	土屋 直樹	
武井	高野 浩	
下大野	本間 健人	
郷平	臼木 善栄	
上大野	池野 正道	
井内	金澤 克範	
上新穂	岩田 英二	
瓜生屋	石川 秀己	
正明寺	熊谷 典人	
田野沢	青木 富士夫	
潟上	石川 哲志	
青木	川上 俊樹	
長畠	本間 衛	
内巻	野崎 幸彦	
島	野崎 雅晴	
北方	渡邊 慎一	
新穂	本間 精治	
馬場	佐藤 誠	
三協	末武 英夫	

新穂地域づくり協議会役員名簿
(任期: 令和3年4月1日～令和5年3月31日)

1 総会承認役員(5名)

役 職	氏 名	備 考
会 長	後 藤 勝 弥	
副 会 長	板 垣 徹	会計担当
副 会 長	小 濱 安 夫	庶務担当
監 事	柴 山 春 樹	
監 事	相 田 忠 明	

2 幹 事(10人)

所 属	氏 名	備 考
下大野集落	鳥 井 英 五	
郷平集落	笠 山 満 夫	
上大野集落	市 橋 正 昭	
潟上集落	菊 池 浩 子	
長畠集落	和 田 洋 一	
内巻集落	本 間 清 一	
島集落	計 良 悅 子	
新穂集落	本 間 金 五	
馬場集落	石 井 芳 春	
三協集落	本 間 智	

3 部会長(4人)

部 会	部会長	備 考
環境整備部会	板 垣 徹	
伝統文化部会	土 屋 秋 廣	
生活安心部会	小 濱 安 夫	
地域活性化部会	柴 山 春 樹	

4 協力団体(6団体)

J A佐渡新穂支店、新穂地区公民館、社会福祉協議会新穂地域センター
新穂商工会、新穂郵便局、新穂森林組合